

川崎市 循環型社会形成推進地域計画

川 崎 市

平成28年12月15日

目 次

1 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項	1
(1) 対象地域	1
(2) 計画期間	1
(3) 基本的な方向	2
2 循環型社会形成推進のための現状と目標	2
(1) 一般廃棄物等の処理の現状	2
(2) 生活排水の処理の現状	3
(3) 一般廃棄物等の処理の目標	4
3 施策の内容	5
(1) 発生抑制、再使用の推進	5
(2) 処理体制	10
(3) 処理施設等の整備	15
(4) 施設整備に関する計画支援事業	16
(5) その他の施策	16
4 計画のフォローアップと事後評価	19
(1) 計画のフォローアップ	19
(2) 事後評価及び計画の見直し	19
様式 1 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 1	20
様式 2 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 2	22
様式 3 地域の循環型社会形成推進のための施策一覧	23
参考資料様式 1 施設概要（リサイクル施設系）	29
参考資料様式 2 施設概要（熱回収施設系）	30
参考資料様式 6 計画支援概要	32

【添付資料】

添付資料 1 トレンドグラフ	35
添付資料 2 現況施設配置図と施設整備予定	40
添付資料 3 分別区分説明資料	41
添付資料 4 現有処理施設の概要	42

【参考図面】

参考図面 1 橋処理センター事業計画地及びその周辺地図	45
参考図面 2 橋処理センター土地利用計画図	46
参考図面 3 橋処理センター完成予想図	47

1 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

(1) 対象地域【対象地域図参照】

市町村名 川崎市

面 積 144.35 km²

人 口 1,489,564 人 (平成 28 年 10 月 1 日現在)

(2) 計画期間

本計画は、平成 29 年 4 月 1 日から平成 34 年 3 月 31 日までの 5 年間を計画期間とする。

なお、目標の達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には計画を見直すものとする。



対象地域図

(3) 基本的な方向

ごみの減量化・資源化に向けた取組として、市民・事業者・行政が協働して、ライフスタイルを見直し、環境配慮行動の実践に取組むことにより、リデュース・リユースといったごみの発生抑制を進めるとともに、やむを得ず出てしまったごみは、できる限りリサイクルするように、分別排出の徹底に関する取組を推進する。

廃棄物処理体制の確立に向けた取組として、廃棄物処理施設の長寿命化に向けた予防保全的整備や老朽化した施設の計画的な建替え等により、引き続き見込まれる人口増加や将来的な人口減少・少子高齢化などの社会状況変化にも的確に対応していくとともに、災害時などの非常時においても重要なライフラインとして生活環境を保全し、迅速かつ適正な処理を行うことができるよう、庁内体制の強化、民間事業者などとの連携強化及び廃棄物処理施設の耐震化、浸水対策等の災害対策を講じる。

低炭素社会・自然共生社会を目指した取組として、エネルギー資源の効果的な活用を目指し、建替えを行うごみ焼却処理施設に、より高効率な発電や熱回収の利活用が図れるよう廃棄物発電の整備を行う。

(4) 広域化の検討状況

平成 27 年度から 3 処理センター体制へ移行し、浮島、堤根及び王禅寺の 3 つの処理センターでごみ焼却処理を行っているが、川崎市域で発生するごみは、川崎市内で単独処理している。広域化処理については、現在、川崎市では検討していない。

2 循環型社会形成推進のための現状と目標

(1) 一般廃棄物等の処理の現状

ア 一般廃棄物の処理

平成 27 年度の一般廃棄物の排出、処理状況は図 1 のとおりである。

総排出量は、集団回収量も含め、471,291 トンであり、再生利用される総資源化量は 100,021 トン、リサイクル率（＝（直接資源化量+中間処理後の再生利用量+集団回収量）／（ごみの排出量+集団回収量））は 21.2 % である。

中間処理による減量化量は 325,162 トンであり、集団回収量を除いた排出量の約 76 % が減量化されている。中間処理量のうち、焼却量は 371,270 トンであり、集団回収量を除いた排出量の 10.8 % に当たる 46,108 トンが埋め立てられている。

なお、浮島・堤根・王禅寺処理センターは、ごみ焼却時に発生するエネルギーを有効利用するため、発電設備が設置されており、浮島処理センターを除いた堤根・王禅寺処理センターでは、隣接する余熱利用市民施設のプール等に蒸気を供給している。

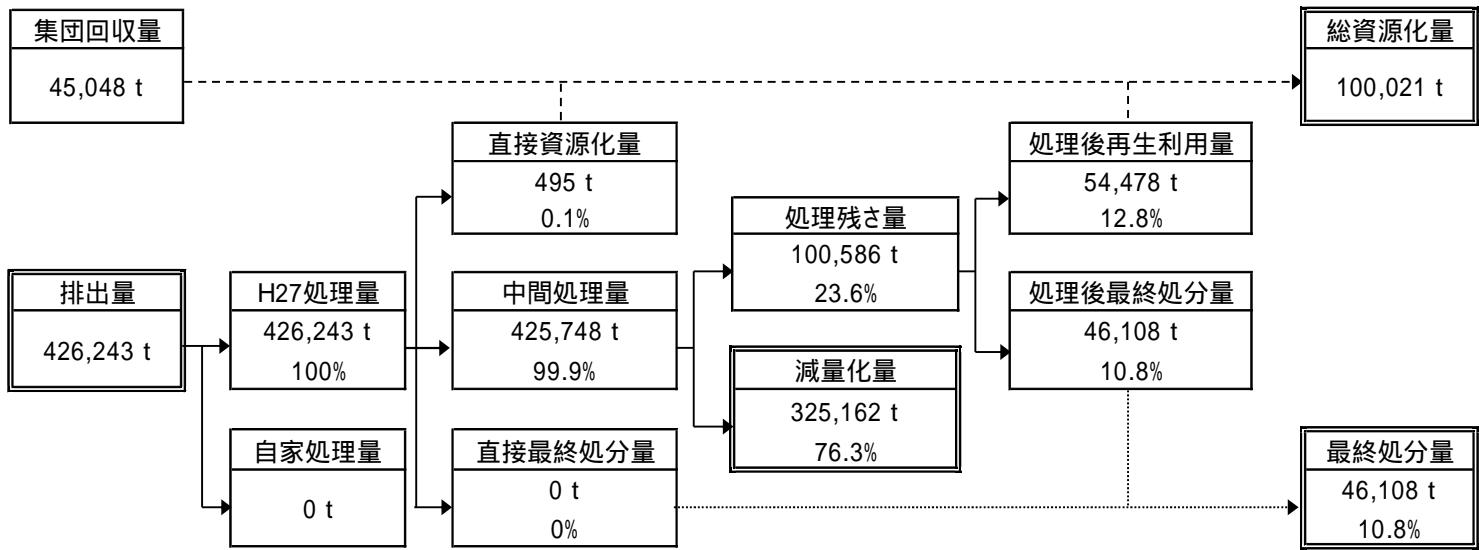


図1 平成27年度処理状況フロー図

イ 市が行っている産業廃棄物の処理

産業廃棄物の処理については、浮島2期廃棄物埋立処分場において、市内の小規模事業者が排出する市の受入基準を満たした産業廃棄物の一部（がれき、汚泥等）及び建設緑政局、上下水道局で発生する汚泥を受け入れており、平成27年度については約1,797トン埋立処分している。

(2) 生活排水の処理の現状

平成27年度の生活排水の処理状況及びし尿・汚泥等の排出量は図2のとおりである。

生活排水処理対象人口は、全体で1,475,300人であり、水洗化人口は1,467,128人、汚水衛生処理率99.4%である。

し尿発生量は7,360kL/年、浄化槽汚泥発生量は33,588kL/年であり、処理・処分量（=収集・運搬量）は40,948kL/年である。

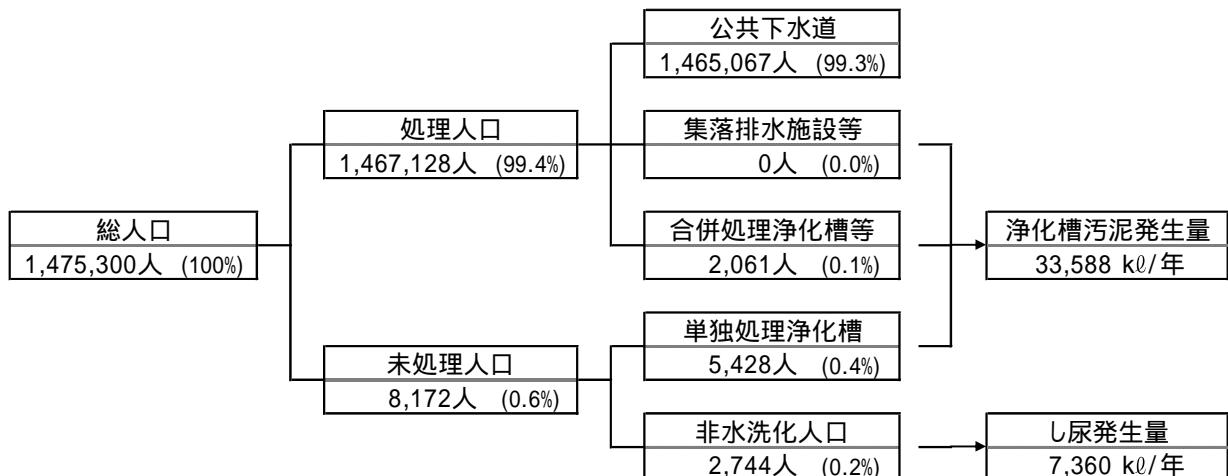


図2 平成27年度生活排水の処理状況フロー

(3) 一般廃棄物等の処理の目標

本計画の計画期間中においては、廃棄物の減量化を含め循環型社会の実現を目指し、表1のとおり、目標量について定め、それぞれの施策に取り組んでいくものとする。

表1 減量化、再生利用に関する現状と目標

指標・単位		現状(割合) (平成27年度)	目標(割合) (平成34年度)
排出量	事業系 総排出量 1事業所当たりの排出量	119,547 トン 2.86 トン/事業所	104,452 トン 2.55 トン/事業所
	家庭系 総排出量 1人当たりの排出量	306,696 トン 208 kg/人	299,051 トン 198 kg/人
	合計 事業系家庭系排出量合計	426,243 トン	403,503 トン
再生利用量	直接資源化量 総資源化量	495 トン (0.1%) 100,021 トン (21.2%)	589 トン (0.1%) 111,516 トン (24.7%)
熱回収量	熱回収量(年間の発電電力量)	117,750 MWh	107,771 MWh (-8.5%)
減量化量	中間処理による減量化量	325,162 トン (76.3%)	297,606 トン (73.8%)
最終処分量	埋立最終処分量	46,108 トン (10.8%)	42,201 トン (10.5%)

総資源化量の割合は、集団回収量を含めた排出量による。

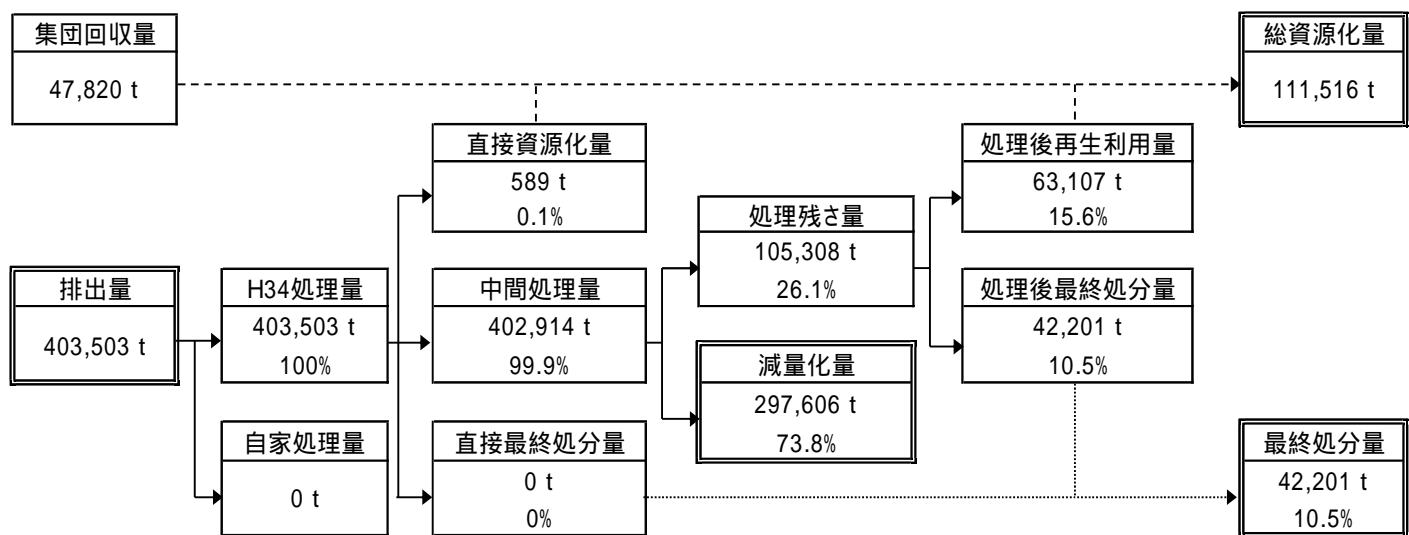


図3 平成34年度 処理状況フロー図

3 施策の内容

資源循環・低炭素・自然共生の取組を総合的に推進していくとともに、市民一人ひとりが、地球環境の状況を考え、それぞれが市民生活や事業活動の中で環境配慮行動を行っていく“エコ暮らし”なライフスタイルを実践していくことが重要である。川崎市一般廃棄物処理基本計画の第1期行動計画(以下「行動計画」という。)に位置付けられる取組すべてが、最終的に、“エコ暮らし”につながっていくが、行動計画の中でも、特に“エコ暮らし”なライフスタイルへの転換につながる重要な取組には、表中に「エコ暮らし」マークをつけて明確化しており、**●**は重点施策を示す。なお、行動計画の計画期間は、平成28年度から平成29年度までの2年間とする。

(1) 発生抑制、再使用の推進

ア 「環境市民」をめざした取組

市民・事業者・行政が協働・連携して、これまでのライフスタイルを見直し、環境配慮行動“エコ暮らし”的実践に取り組めるように、環境教育・環境学習の場を提供するとともに、情報共有が確実に図れるよう、新たな仕組みづくりに取り組み、地球環境に配慮した生活を送る「環境市民」を目指す。

(ア) 環境教育・環境学習の推進

No	施策名	施策概要	事業内容		
			2016(H28)年度	2017(H29)年度	2018(H30)年度以降
①	幼児への普及促進 	(社)川崎市幼稚園協会と連携し、プログラム等を幼稚園に配布し、教材としての活用を図ります。また、保育園における環境教育の普及促進を進めます。	●幼稚園協会や保育園と連携した環境教育の普及促進		●事業推進
②	低年齢層への普及促進 	環境意識の芽生えと家庭への波及を目指し、廃棄物分野における取組事例の紹介を行うなど内容の充実を図り、主に小学4年生を対象としたごみの減量・リサイクルの体験学習などを行う「出前ごみスクール」の充実を図ります。 また、社会科補助教材として社会科副読本「くらしとごみ」を作成し、市内公・私立小学校を対象に配布するとともに、「わたしたちのくらしと環境」(小学校用)や「あしたをつかめ! YES, we can!」(中学校用)を市立小中学校に配布するなど、自分達が分別した資源物がどのようにリサイクルされているかを分かりやすく表現したリーフレットの作成など、環境教育用教材の充実を図ります。	●出前ごみスクールの充実 ●環境教育用教材の充実		●事業推進
③	若年層や外国人への普及促進 	スマートフォンアプリやイラストで分別ルールをわかりやすく表現したリーフレット等を活用しながら、関係機関等と連携し、若年層や外国人向けの普及啓発の充実を図ります。	●アプリやリーフレット等を活用した普及啓発		●事業推進
④	市民・事業者への普及促進 	廃棄物分野における取組事例やごみ処理に係る経費を紹介するなど、町内会・自治会等の会合や各種イベントにおいて、ごみの減量・リサイクルの体験学習などを行う「ふれあい出張講座」の充実を図ります。 また、事業者等と連携し、本市が取り組んでいる廃棄物事業について説明を行なうなど、勉強会を開催し、ともに環境意識の向上を図ります。	●ふれあい出張講座の充実		●事業推進
⑤	普及啓発拠点を活用した啓発活動の充実 	新たにオープンした王禅寺エコ暮らし環境館やかわさきエコ暮らし未来館、CCかわさき交流コーナーなどにおいて、資源循環・低炭素・自然共生など、総合的な環境学習ができる普及啓発拠点を活用し、3Rに対する意識啓発を図ります。	●普及啓発拠点を活用した総合的な環境学習の推進		●事業推進
⑥	イベント等での啓発活動の充実 	市民、廃棄物減量指導員、事業者を対象にした講演会を開催するとともに、原則として、毎月3日に設定している「3R推進デー」を活用してPR活動を行ったり、市民祭りをはじめとした各種イベント等に出展し、3Rに係る啓発活動を実施します。 また、フリーマーケット等を開催するとともに、学園祭やイベント等において、リユース食器やマイボトルなどの利用促進を呼びかけます。	●イベント等での啓発活動の充実 ●リユース食器やマイボトルの利用促進		●事業推進

(イ) 情報共有の推進

No	施策名	施策概要	事業内容		
			2016(H28)年度	2017(H29)年度	2018(H30)年度以降
①	多様な媒体を活用した情報提供 	資源物とごみの分別ルールや、廃棄物関連情報のほか、市民団体等の活動内容、取組の紹介など、様々な情報を、市ホームページや、スマートフォンアプリ、地域情報誌、3Rニュースなど、多様な媒体を活用して情報発信し、3Rに対する意識啓発を図ります。	●多様な媒体を活用した情報発信	→	●事業推進
②	資源物とごみの分け方・出し方の効果的な情報提供 	大学と連携して開発した資源物とごみの分別アプリを活用し、きめ細かな情報提供を実施し、若年層を中心とした3Rに対する意識啓発を図るとともに、「資源物とごみの分け方・出し方」や外国人向けリーフレットを適宜更新します。 また、リサイクルされたものが最終的にどのように有効活用されていくかなどを各種広報媒体や映像を活用して発信し、市民の分別意欲の向上を図ります。	●資源物とごみの分別アプリの普及 ●「資源物とごみの分け方・出し方」などの更新 ●映像等を活用したりサイクルの意識啓発の推進	→ → →	●事業推進
③	家庭のごみダイエット・チェックシートの普及と新たな指標づくりの検討  	家庭のごみダイエット・チェックシートの普及を図り、市民に対する3Rの意識啓発を図ります。 また、エコ暮らしを推進すると、どれくらい環境に貢献したかなどがわかる、新たな指標づくりについて検討を行います。	●家庭のごみダイエット・チェックシートの普及 ●新たな指標づくりの検討	→	●事業推進 ●新たな指標を活用した普及啓発
④	公共施設等における普及啓発の充実  	公共施設等、市民が多く集まる施設において、様々な手法を活用しながら、ごみの減量化・資源化に向けた普及啓発の充実を図ります。	●公共施設等を活用した普及啓発の充実	→	●事業推進

(ウ) 市民参加の促進

No	施策名	施策概要	事業内容		
			2016(H28)年度	2017(H29)年度	2018(H30)年度以降
①	廃棄物減量指導員等との連携強化  	廃棄物減量指導員連絡協議会等を通じた勉強会・施設見学会や情報交換を行うとともに、3R推進ナーなど様々な機会を捉えて、廃棄物減量指導員や生活環境事業所、関係機関等との連携強化を図ります。	●廃棄物減量指導員等との連携	→	●事業推進
②	地域環境リーダーの育成 	地域や職場で環境学習活動や環境保全活動を率先して行うことできる人材の育成を目的として、3Rを含めた必要な知識や技術を習得するための講座を開催します。	●地域環境リーダー育成講座の実施	→	●事業推進
③	新たな市民参加の取組  	ごみの問題は市民生活に密着していることから、ごみ問題に関心のある様々な年代の市民や事業者など多様な主体が参加し、自由に意見交換を行う新たな市民参加の取組として「ごみゼロカフェ」を開催します。 市民の関心があるテーマを選定し、参加者を広く募集して開催します。 「ごみゼロカフェ」で出されたごみ減量のアイデア等については、広く市民等に実践してもらうため、広報誌などを活用し、周知を図ります。	●ごみゼロカフェの開催	→	●事業推進
④	環境パートナー シップかわさきの推進 	環境基本条例第15条2項に基づき、市民・事業者・行政の協働による環境についての地域における活動を促進するため、相互に交流する機会等に関する支援のための措置を講じます。	●環境パートナーシップかわさきの開催	→	●事業推進
⑤	環境功労者表彰の取組 	環境に配慮した活動を実践する市民・事業者等の功績を称えるとともに、環境配慮の行動が全市的に広がることを目的に表彰を行います。	●環境功労者表彰の実施	→	●事業推進

イ ごみの減量化・資源化に向けた取組

より一層のごみの減量化・資源化を図るために、市民・事業者・行政が一体となって、それぞれの主体ごとに、まずはリデュース・リユースといったごみの発生抑制に重点を置き、やむを得ず出てしまったごみの中で、資源化できるものは、リサイクルすることの習慣化を目指す。

(ア) 家庭系ごみの減量化・資源化

No	施策名	施策概要	事業内容		
			2016(H28)年度	2017(H29)年度	2018(H30)年度以降
①	分別排出の徹底 	資源物の普通ごみへの混入が見受けられることから、警告シールの貼付や収集保留など、対応を強化するとともに、ごみの減量・リサイクルの推進に向け、廃棄物減量指導員をはじめ、地域と連携して分別排出の強化を図ります。	●地域と連携した分別排出の強化	→	●事業推進
②	製品の適正包装の推進 	市内の大手スーパー、百貨店、商店街等に対し、製品の適正包装及びレジ袋削減の推進に向けた協力を要請するとともに、事業者と協働した新たな取組について検討するなど、家庭系ごみのさらなる減量化を図ります。また、レジ袋の有料化や辞退者への特典付与、マイバッグの利用促進など、市民・事業者・行政の協働や創意工夫による様々な手法を通じてレジ袋を削減し、環境配慮型ライフスタイルの確立を図ります。	●製品の適正包装及びレジ袋削減の推進 ●事業者と協働した新たな取組の検討	→ →	●事業推進
③	拠点回収・店頭回収の拡充 	市民の利便性の向上を図り、資源化を図るため、資源物等の店頭回収や拠点回収の充実を引き続き推進します。また、回収拠点や対象物の拡充を含め、資源化促進に向けた取組について、検討を進めます。	●資源物等の拠点回収・店頭回収の推進	→	●事業推進
④	資源集団回収の充実 	資源集団回収は、ごみの減量だけでなく費用対効果の面でも有効な事業であるため、ごみの減量とリサイクルの推進に向け、回収頻度・回収拠点等の増加、新規団体の登録促進、効果的な広報活動による情報提供の充実など、活動の活性化と充実を図ります。	●回収頻度・回収場所の増加 ●新規団体の登録促進 ●効果的な広報活動による情報提供	→ → →	●事業推進

(イ) 事業系ごみの減量化・資源化

No	施策名	施策概要	事業内容		
			2016(H28)年度	2017(H29)年度	2018(H30)年度以降
①	廃棄物の再使用及び再生利用等に取り組む店舗等に係る認定制度の普及	廃棄物の再利用及び再生利用等に取り組む店舗等（リサイクルエコショップ）の認定制度について、制度の見直しや市民の認知度向上、認定店のメリット拡充、対象となる取組の拡大など、制度の充実に向けた検討を進めます。	●新たな名称による店舗等認定制度の実施 ●対象店舗等の拡大等、制度のさらなる充実に向けた検討	→ →	●事業推進
②	事業系ごみの減量化等に向けた広報の充実と指導の徹底	事業系ごみを一定量以上排出する事業者を「多量・準多量排出事業者」に認定し、事業系ごみの減量化・資源化に係る取組事例等の広報の充実を図るとともに、きめ細かな指導を行うことにより、事業系ごみのさらなる減量化・資源化を図ります。また、事業系ごみの資源化手法等に係る広報を市内全事業者を対象に実施し、事業系ごみの減量化・資源化及び適正処理を一層推進します。	●多量・準多量排出事業者に対する広報・指導 ●市内全事業者を対象とした情報提供	→ →	●事業推進
③	事業系一般廃棄物処理手数料見直しの検討	③処理センター体制移行後のごみ処理費用をもとに、社会経済状況や他都市状況を勘案し、事業系一般廃棄物処理手数料等の見直しに向けて検討を行います。	●手数料見直しの検討	→	●事業推進
④	処理センターによる事業系古紙の資源化の促進	事業系一般廃棄物に含まれる古紙類の資源化を推進するため、内容審査を充実するとともに、古紙類の資源化手法や市内の古紙再生業者の紹介等を行うなど、事業者へのフォローアップを行います。	●内容審査の充実 ●事業者へのフォローアップ	→ →	●事業推進
⑤	事業系資源物のリサイクルルートの拡充	古紙類、剪定枝、厨芥類等の資源化について事業者への普及啓発を行うとともに、事業系資源物のリサイクルルートの拡充に向けた支援を行います。	●事業系ごみの資源化に向けた普及啓発 ●古紙類に係るリサイクルルートの拡充支援	→	●事業推進
⑥	低CO ₂ 川崎ブランドの推進	ライフサイクル全体で二酸化炭素削減に貢献する製品等を認定し、広く発信する「低CO ₂ 川崎ブランド」を推進します。	●低CO ₂ 川崎ブランドの認定及び普及の推進	→	●事業推進

(ウ) 市の率先したごみの減量化・資源化

No	施策名	施策概要	事業内容		
			2016(H28)年度	2017(H29)年度	2018(H30)年度以降
①	市庁舎等におけるごみ減量化運動の推進	市民や事業者の模範となるよう、市庁舎等においてごみ減量化運動を推進し、3Rと適正処理の周知徹底を図ります。	●本庁組織におけるごみ減量化運動	●各区役所におけるごみ減量化運動	●市役所出先機関におけるごみ減量化運動
②	エコオフィスの推進	市民や事業者に率先して、府内の省エネやリサイクルなど環境配慮の取組を推進します。	●エコオフィス管理システムの運営	→	●事業推進
③	グリーン購入の促進	ごみの発生の少ない製品やリサイクル可能な製品、環境への負荷の少ない製品を積極的に購入し利用する、グリーン購入の拡大に向けた取組を、全庁で引き続き取り組みます。	●グリーン購入の推進	→	●事業推進

(工) 生ごみの減量化・資源化

No	施策名	施策概要	事業内容		
			2016(H28)年度	2017(H29)年度	2018(H30)年度以降
①	エコ・クッキング講習会の開催	食を通じた環境配慮行動の普及事業として地球においしい「エコ・クッキング」事業を、小・中学校P.T.Aを対象に実施します。	●エコクッキングの実施	→	●事業推進
②	食品廃棄物のリユース・リサイクルの推進	本来食べられるにもかかわらず廃棄されている、いわゆる「食品ロス」の削減に向け、外食産業と連携し、市民への普及啓発を図ります。 また、食品廃棄物のリサイクル推進に向け、食品廃棄物を多く排出する多量排出事業者等の排出実態を把握するとともに、対象事業者への普及啓発に向けた取組を強化します。	●外食産業と連携した「食品ロス」削減の取組実施 ●食品廃棄物のリサイクル推進に向けた普及啓発	→	●事業推進
③	3きり運動の推進	使いきり・食べきり・水きりのいわゆる「3きり」を中心とした取組について、生ごみの減量化に向けた普及啓発の充実を図ります。	●普及啓発物の作成・配布、ホームページの作成	→	●事業推進
④	生ごみリサイクルに係る助成制度の充実	家庭系生ごみの減量・リサイクルを推進するため、生ごみ処理機等の購入に対する助成を行います。 また、生ごみの減量と資源の循環を推進することを目的として、家庭から発生する調理残さ・食べ残し等を堆肥化し農地や公園の花壇などに有効活用する市民団体の活動を助成します。 これらの助成制度については、より活用しやすいものにするための検討を行います。	●生ごみ処理機等の購入助成 ●市民団体の生ごみリサイクルの活動助成	→	●事業推進
⑤	生ごみリサイクルに係る取組の推進	生ごみリサイクルについての知識や経験の豊富な方として認定された「生ごみリサイクルリーダー」を地域等に派遣したり、教材等を活用するなどして、生ごみの減量化・リサイクルに関する普及啓発の充実を図るとともに、生ごみリサイクルの学習の場として、生ごみの減量化や堆肥化、その堆肥の活用方法等についての講習会等を開催します。 また、生ごみリサイクルに取り組んでいたり、市内企業、農業者等の取組を広く紹介する交流会を市民団体と協働して開催します。 家庭で生成された生ごみ堆肥について、研究機関等と連携し、実証栽培等をすることで、その成果を踏まながら、生ごみ堆肥の活用の場を広げていけるように取り組みます。	●生ごみリサイクルリーダーの派遣による講習会等の開催 ●生ごみリサイクル関係者の交流会開催 ●研究機関等と連携した生ごみ堆肥化の実証試験	→	●事業推進
⑥	公共施設における生ごみリサイクルの推進	生ごみ処理機「キエーロ」を活用し、区役所のレストランから排出される調理残さや食べ残しを堆肥化し、区役所前広場の花壇等で使用するなど、公共施設での生ごみリサイクルの取組としてモデル事業を実施します。	●区役所における生ごみリサイクルのモデル事業の実施	→	●事業推進
⑦	小学校給食における生ごみリサイクルの推進	小学校では、給食の調理残さや食べ残しの飼料化など、生ごみのリサイクルに取り組んでおり、引き続き取組を推進していきます。 (2015(平成27)年度現在 飼料化：21校、堆肥化：3校)	●給食残さの飼料化などの推進	→	●事業推進
⑧	中学校給食における生ごみリサイクルの推進	中学校給食の開始に伴い、給食の調理残さや食べ残しの飼料化など、生ごみのリサイクルの取組に向けて検討を行います。	●給食残渣の飼料化などの推進	→	●事業推進

(2) 処理体制

ア 家庭ごみの処理体制の現状と今後

分別区分及び処理方法は、表2のとおりである。

普通ごみについては、平成27年度から3処理センター体制への移行に伴い、浮島、堤根及び王禅寺の3つの処理センターで焼却処理を行っており、平成34年度までは現状の体制を継続する。

粗大ごみ及び小物金属の処理については、橘処理センター粗大ごみ処理施設を平成27年度末で閉鎖し、平成28年度からは浮島処理センター粗大ごみ処理施設及び王禅寺処理センター資源化処理施設で処理を行っており、現状の体制を継続する。

空き缶・ペットボトルの処理については、堤根処理センター資源化処理施設及び北部地域のストックヤードを平成27年度末で閉鎖し、平成28年度は南部リサイクルセンター・ストックヤードで積替え後委託での処理及び王禅寺処理センター資源化処理施設で処理を行っている。南部リサイクルセンターの基幹的整備工事終了後の平成29年度からは、南部リサイクルセンター及び王禅寺処理センター資源化処理施設で処理を行う予定である。

空きびんの処理については、北部地域のストックヤードを平成27年度末で閉鎖し、平成28年度は堤根処理センター資源化処理施設及び王禅寺処理センター資源化処理施設で処理を行っている。また、堤根処理センター資源化処理施設は、平成28年度末で閉鎖を予定しており、平成29年度からは南部リサイクルセンター及び王禅寺処理センター資源化処理施設で処理を行う予定である。

ミックスペーパー及びプラスチック製容器包装については、浮島処理センター資源化処理施設で処理を行っており、現状の体制を継続する。

乾電池・廃蛍光管については、収集後保管し、処理委託を行っており、現状の体制を継続する。

資源集団回収の補完として年末年始等に回収している古紙及び拠点等で回収している古布については、引き続き、業者への引き渡しを継続していくが、収集品目ではないため、表2に記載していない。

イ 事業系一般廃棄物の処理体制の現状と今後

事業系一般廃棄物については、平成16年4月から市収集を廃止し、排出事業者が自ら処理施設に持ち込むか、排出事業者が市の許可業者と収集運搬の委託契約を結び、処理施設に搬入している。今後も、3処理センターでの処理を継続し、不適正搬入防止のため内容審査の充実を図っていく。

また、排出事業者に対しては、事業系一般廃棄物の排出を抑制し資源化を推進するため、多量排出事業者（排出量が1日平均100kg以上又は月3t以上）には、「減量等計画書」、「管理責任者の選任」及び「廃棄物管理票の使用」を義務付け、準多量排出事業者（排出量が1日平均30kg以上100kg未満又は月0.9t以上3t未満）には、「減量等計画書」の提出を義務付けており、引き続き、一般廃棄物の排出抑制、再利用、再生利用等による減量化、資源化及び適正処理に関する説明会の開催、個別のヒアリング、立入調査等により指導を行っていく。

なお、平成27年度の焼却量は約12万トンとなっており、事業系ごみの減量化・資源化の取組を行うことにより、平成34年度の焼却量を約10万4千トンとすることを目標

とする。

ウ 一般廃棄物処理施設で併せて処理する産業廃棄物の現状と今後

産業廃棄物の処理については、浮島2期廃棄物埋立処分場において、市内の小規模事業者が排出する市の受入基準を満たした産業廃棄物の一部（がれき、汚泥等）及び建設緑政局、上下水道局で発生する汚泥を受け入れており、平成27年度については約1,797トン埋立処分している。

今後については、引き続き、一般廃棄物の処理に影響を与えない範囲で処理するものとする。

エ 廃棄物処理体制の確立に向けた取組

資源物にならないごみを適正に処理するとともに、市民生活のライフラインとして、平成27年度から移行した3処理センター体制の安定的な運営を目指す。

(ア) 安全・安心な処理体制の確立

No	施策名	施策概要	事業内容		
			2016(H28)年度	2017(H29)年度	2018(H30)年度以降
①	廃棄物処理技術の研究と技能の継承	廃棄物処理技術に関する研究・調査等を行い、職員の知識・技術を向上させるとともに、様々な機会を通じ、職員の技能の継承を図っていきます。	●職員の知識・技術の向上と技能の継承の推進	→	●事業推進
②	ごみ焼却灰（埋立灰）及び埋立処分場の適切な管理	浮島埋立処分場に埋立を行っているごみ焼却灰（埋立灰）については、安全・安心の観点から、放射線量等のモニタリングを継続して行っています。一時保管を行っているごみ焼却飛灰の処分については、コンテナの維持管理を実施しながら、引き続き処分方法等の検討を行います。	●モニタリングの実施 ●保管灰の処分方法の検討	→ →	●事業推進
③	有害廃棄物・処理困難物への取組	廃棄物の適正処理に向け、水銀等家庭から排出される有害廃棄物・処理困難物について、適正な回収ルートの構築に向けた取組を推進するとともに、店頭回収やリサイクル制度等の広報を実施していきます。	●適正な回収ルートの検討と実施	→	●適正な回収ルートの構築
④	廃棄物処理施設等の補修・整備	廃棄物関連施設の多くは竣工から20年が経過し、劣化が進行していることから、設備の故障に伴うごみ処理の計画外停止が生じないようにするために、安定稼動に向けて、計画的かつ適切な補修、整備を実施し、施設の長寿命化を図ります。	●安定稼動に向けた施設整備の実施	→	●事業推進
⑤	災害時における安全・安心な廃棄物処理体制の確保	災害時における安全・安心な廃棄物処理体制の確保に向けて、災害廃棄物等処理計画などを適宜見直し、府内体制の強化を行うとともに、協定を締結している関係事業者などとの連携強化を図ります。また、国や県、近隣自治体と定期的に情報交換を行うなど、広域的な連携にも取り組んでいきます。	●必要に応じた計画等の見直し ●関係機関・団体等との調整 ●計画的な施設整備	→ → →	●事業推進

(イ) 3処理センター体制の安定的な運営

No	施策名	施策概要	事業内容		
			2016(H28)年度	2017(H29)年度	2018(H30)年度以降
①	安定的な処理体制の運営	3処理センター体制においても、効果的・効率的なごみの収集・運搬・処理が行われるように、社会状況の変化等に的確に対応するとともに、安定的な処理体制の運営に努めていきます。	●ごみ処理施設の安定稼働 ●安定稼働に向けた組織体制の構築及び改善	→ →	●事業推進
②	橋処理センターの建替	「今後のごみ焼却処理施設の整備方針」に基づき、既存の橋処理センターを解体撤去し、新たなごみ焼却処理施設及びミックスペーパー資源化処理施設の整備を進めます。	●解体撤去工事の着手 ●建設工事の発注準備	●解体撤去工事終了 建設工事の着手	●事業推進(～2021(H33)年度) 既存解体撤去工事終了
③	堤根処理センターの建替	「今後のごみ焼却処理施設の整備方針」に基づき、堤根処理センターの建替えに向けた準備を進めます。	●基本構想の策定 ●基礎調査等の実施	●基本計画の検討	●事業推進 ●法的手続きの実施

(ウ) 効果的・効率的な処理体制の構築

No	施策名	施策概要	事業内容		
			2016(H28)年度	2017(H29)年度	2018(H30)年度以降
①	計画のフォローアップ	施策の効果や処理コストの分析による点検・評価等を行いながら、計画のフォローアップを実施するとともに、次期行動計画の策定を行います。	●第1期行動計画のフォローアップ ●次期行動計画の策定に向けた検討	→ ●次期行動計画のフォローアップ	●次期行動計画のフォローアップ
②	効果的な経済的手法の研究	効果的・効率的な廃棄物処理体制の構築を図るとともに、事業者や市民に対して効果的な経済的手法について、社会経済状況や他都市の状況に注視しながら、調査・研究を進めます。 また、既存の手数料についても、随時、適正かどうか見直しを行います。	●経済的手法の調査・研究の実施	→	●事業推進
③	民間活力の導入	空き缶・ペットボトル収集運搬業務の委託化等、効果的・効率的な廃棄物処理体制の構築に向け、取組を推進します。 また、本市のごみ収集業務のあり方や普通ごみ収集運搬業務における民間事業者の育成手法、民間活力の導入の規模や時期などについても検討を行います。	●空き缶・ペットボトルの収集委託の実施（中原・高津・宮前）	●空き缶・ペットボトルの収集委託の実施（多摩・麻生）	●事業推進

才 今後の処理体制の要点

循環型社会の実現を目指し、市内から発生するごみの総排出量を削減（H34年度排出量目標 - 5.3%（H27比））し、資源化の推進（総資源化量の割合 H27 21.2% H34 24.7%）を図る。

事業系一般廃棄物を多量に排出する事業者に対して、減量化、再使用、再生利用及び適正処理の推進を指導し、事業系一般廃棄物の排出量を抑制する。

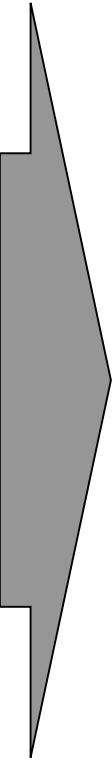
事業系一般廃棄物処理手数料の見直しについて、3処理センター体制移行後のごみ処理費用をもとに、社会経済状況や他都市状況を勘案し、平成28年10月に条例改正を行い、平成29年4月から施行する。

3処理センター体制の安定的な運営に向け、橋処理センター整備事業を推進し、老朽化した既存のごみ焼却処理施設等を解体後、その跡地に新しくごみ焼却処理施設、ミックスペーパー処理施設等を建設する。また、堤根処理センターの建替えに向け、各種調査等を実施する。

ごみ焼却処理施設で発電した電力のうち、余剰電力は売電を行うとともに、建替えを行う橋処理センターには高効率な熱回収設備を導入する。

地震(津波を含む)及び水害に強い廃棄物処理施設とするため、新設の処理施設は耐震性・浸水対策等に配慮した施設づくりを行う。また施設における災害時の人員計画、連絡体制、復旧対策などをあらかじめ検討しておく。

表2 川崎市の家庭ごみの分別区分と処理方法の現状と今後



現状(平成27年度)				今後(平成34年度)						
分別区分	処理方法	処理施設等	処理実績(トン)	分別区分	処理方法	処理施設等				
						一次処理	一次処理目標(トン)	二次処理	二次処理目標(トン)	
普通ごみ	(熱 却 回 収)	廃棄物処理施設 ・浮島処理センター(発電・熱供給) ・堤根処理センター(発電・熱供給) ・王禅寺処理センター(発電・熱供給)	242,954	普通ごみ	(熱 却 回 収)	発電・熱供給	廃棄物処理施設 ・浮島処理センター ・堤根処理センター ・王禅寺処理センター	226,847	埋立処分 (浮島廃棄物埋立処分場)	42,201
粗大ごみ	複合	・浮島処理センター粗大ごみ処理施設 ・橋処理センター粗大ごみ処理施設 破碎・分別 金属 売却 可燃物 焼却 破碎不適物 埋立	9,366		複合	破碎・分別 金属 売却 可燃物 焼却	・浮島処理センター 粗大ごみ処理施設 ・王禅寺処理センター 資源化処理施設	9,242	金属 売却 可燃物 焼却(熱回収)	1,138 8,104
小物金属			2,772	小物金属				2,770	売却	2,770
空き缶	リサイクル	・南部リサイクルセンター ・堤根処理センター資源化処理施設 圧縮 売却 ・ストックヤード(北部地域) 委託	7,046	空き缶	圧縮 売却	・南部リサイクルセンター ・王禅寺処理センター資源化処理施設 圧縮 売却	7,634	売却	7,634	
ペットボトル		・南部リサイクルセンター ・堤根処理センター資源化処理施設 圧縮 委託 ・ストックヤード(北部地域) 委託	5,042	リサイクル	ペットボトル	圧縮 売却	・南部リサイクルセンター ・王禅寺処理センター資源化処理施設 圧縮 売却	4,987	売却	4,987
空きびん	リサイクル	・南部リサイクルセンター ・堤根処理センター資源化処理施設 ・ストックヤード(北部地域) 手選別 売却 カレット 委託	12,225		空きびん	売却・再資源化	・南部リサイクルセンター ・王禅寺処理センター資源化処理施設 手選別 売却 カレット 委託	11,705	売却 委託資源化	11,705
ミックスペーパー		浮島処理センター資源化処理施設 委託	13,618	再資源化	ミックスペーパー		浮島処理センター資源化処理施設 委託	17,718	委託資源化	17,718
プラスチック製 容器包装			12,587		プラスチック製 容器包装			17,155	委託資源化	17,155
乾電池・廃蛍光管	保管 委託処理		257	再資源化	乾電池・ 廃蛍光管	保管 委託処理		268	委託資源化	268

(3) 処理施設等の整備

ア 廃棄物処理施設

「(2) 処理体制」で処理を行うため、表 3-1 のとおり必要な施設整備を行う。

また、参考として市単独事業として実施する施設整備を表 3-2 に示す。

表 3-1 交付対象事業として整備する処理施設

事業番号	整備施設種類	事業名	処理能力	設置予定地	事業期間
1	エネルギー回収型廃棄物処理施設	橋処理センター整備事業	600t / 日	高津区 新作 1-20-1	H29 ~ H33 (総事業 H28 ~ H35)
2	マテリアルリサイクル推進施設	橋処理センター整備事業	ミックスペーパー 45t / 日	高津区 新作 1-20-1	H29 ~ H33 (総事業 H28 ~ H35)
3	エネルギー回収型廃棄物処理施設	堤根処理センター整備事業	未定	川崎区 堤根 52 番地	次期地域 計画以降 (H35 ~ H43 予定)
4	基幹的設備改良事業を伴う施設	浮島処理センター基幹的整備事業	900t / 日	川崎区 浮島町 509 - 1	H31 ~ H33 (総事業 H31 ~ H36)

(整備理由) 事業番号 1 既存施設の老朽化、エネルギーの高効率回収・有効利用の促進

事業番号 2 リサイクルの促進

事業番号 3 既存施設の老朽化、エネルギーの高効率回収・有効利用の促進

事業番号 4 既存施設の老朽化、エネルギーの高効率回収・有効利用の促進

表 3-2 市単独事業として整備する処理施設(参考)

事業番号	整備施設種類	事業名	処理能力	設置予定地	事業期間
5	リサイクル施設	南部リサイクルセンター 基幹的整備事業	空き缶 28t / 日 空き瓶 20t / 日 ペット 7t / 日	川崎区 夜光 3 - 1 - 3	H29 (総事業 H28 ~ H29)
6	最終処分場	浮島 2 期廃棄物埋立処分場 基幹的整備事業		川崎区 浮島町 523 - 1 先	H29 (総事業 H26 ~ H29)
7	し尿圧送施設	入江崎クリーンセンター 基幹的整備事業	20kl / h	川崎区 塩浜 3 - 14 - 1	H29 ~ H30

(4) 施設整備に関する計画支援事業

「(3) 処理施設等の整備」に先立ち、表 4 の通り計画支援事業を行う。

表 4 実施する計画支援事業

事業番号	事業名	事業内容	事業期間
8	橋処理センター整備事業（ごみ焼却処理施設建設工事）に係る地下水調査等業務委託	土壤汚染調査等	H29～H30 (総事業 H28～H30)
9	橋処理センター整備事業（ごみ焼却処理施設建設工事）に係る総合評価支援業務委託	総合評価落札方式業者選定支援	H29 (総事業 H28～H29)
10	堤根処理センター整備事業（ごみ焼却処理施設建設工事）に係る環境影響評価等業務委託	環境影響評価等	H29～H33 (総事業 H29～H34)

(5) 廃棄物処理施設における長寿命化総合計画策定支援事業

「(3) 処理施設等の整備」に先立ち、表 5 の通り長寿命化総合計画策定支援事業を行う。

表 5 長寿命化総合計画策定支援事業

事業番号	事業名	事業内容	事業期間
11	浮島処理センター基幹的整備事業に係る長寿命化計画等策定業務委託	廃棄物処理施設における長寿命化総合計画策定支援	H29

(6) その他の施策

ア 健康的で快適な生活環境づくりの取組

廃棄物処理事業の基盤である生活環境の保全及び公衆衛生の向上に努め、市民が、健康的で快適な日々の生活が過ごせるよう、引き続き、安全・安心な生活環境づくりにしっかりと取り組んでいく。

また、地域課題の解決には、市民の理解と参加が不可欠であり、環境教育の実践の場にもつながるため、市民・事業者・行政が協働して課題解決に取り組んでいく。

(ア) まちの美化推進

No	施策名	施策概要	事業内容		
			2016(H28)年度	2017(H29)年度	2018(H30)年度以降
①	集積所周辺等の環境美化 	資源物やごみの排出状況が悪く散乱が目立つ集積所の周辺等について、啓発・指導を徹底するとともに、3R推進デー等を活用し、廃棄物減量指導員や周辺住民と連携した集積所周辺等の環境美化を図ります。	●集積所周辺等やまちの環境美化の推進	→	●事業推進
②	各種普及啓発キャンペーンの実施 	「ごみゼロの日」として5月30日に、『環境衛生週間』行事の一環として、市内統一美化活動と連動し、9月24日から10月1日の間に1回、大規模キャンペーンを実施します。また、ポイ捨て禁止及び路上喫煙防止統一キャンペーンを関係部局や区役所等と連携し、毎月各区の主要駅で啓発・清掃活動を実施し、市民の3Rへの意識啓発やモラルの向上を図ります。	●「ごみゼロの日」や「環境衛生週間」での大規模キャンペーンの実施 ●ポイ捨て禁止・路上喫煙防止統一キャンペーンの実施	→ →	●事業推進

(イ) 市民ニーズに対応した取組の推進

No	施策名	施策概要	事業内容		
			2016(H28)年度	2017(H29)年度	2018(H30)年度以降
①	ごみ相談窓口の充実 	市民に身近な区役所等で行っている「ごみ相談窓口」について、相談業務等の充実に向けた体制の検討を行います。	●ごみ相談窓口の充実	→	●事業推進
②	ふれあい収集の推進 	自ら一定の場所まで持ち出すことのできない高齢者・障がい者の方々に対して実施している「ふれあい収集」について、各地域の特性を踏まえながら、取組を推進します。	●ふれあい収集の推進	→	●事業推進
③	狭あい地域等への対応	狭あい地域や交差点内などの集積所について、各地域の特性を踏まえながら、効果的な収集を行います。	●効果的な収集運搬の実施	→	●事業推進

(ウ) 不適正排出対策等の取組

No	施策名	施策概要	事業内容		
			2016(H28)年度	2017(H29)年度	2018(H30)年度以降
①	不法投棄対策の実施	関係機関との連携を図りながら不法投棄への対応を行うとともに、監視パトロールの実施や不法投棄防止用の看板、監視カメラ等の設置により、不法投棄の未然防止及び環境改善を図っていきます。	●監視パトロールの実施 ●不法投棄の未然防止及び環境改善	→ →	●事業推進
②	不適正排出指導の徹底	不適正排出事業者に対して、立入調査等の機会を通じ、適正排出に向けた指導を行うことにより、事業者処理責任の徹底、及び受益者負担に係る公平性の確保を図ります。また、家庭から出るごみについても、普通ごみに資源物が混入している場合、警告シール貼付と収集保留など対応を強化します。	●不適正排出事業者に対する立入調査・指導の実施	→	●事業推進
③	資源物の持ち去り対策の検討	資源物の持ち去りについて、本市の現状を把握しつつ、対策を検討します。	●資源物の持ち去り対策の検討	→	●事業推進
④	搬入禁止物の混入防止	処理センターに搬入してはいけない産業廃棄物等の混入を防止するとともに、3処理センター体制における、焼却処理施設のより安定的な稼働の確保に向け、内容審査を充実し、監視・指導を強化します。	●内容審査の強化	→	●事業推進

イ 低炭素社会・自然共生社会をめざした取組

廃棄物分野で、持続可能な社会を目指していくためには、「資源循環」は当然のことであるが、「低炭素」・「自然共生」の視点も持った統合的な取組を行い、ごみの焼却に伴う熱回収を徹底し、エネルギーを有効活用することで、温室効果ガスの削減に貢献するとともに、リデュース・リユースなどのごみの発生抑制に取り組むことで天然資源の投入の抑制や埋立処分場の延命化を目指していく。

また、地球温暖化に及ぼす影響が最も大きいCO₂の削減につながる、プラスチック製容器包装の分別排出をさらに徹底して焼却ごみの削減を図り、温室効果ガスの削減に取り組んでいく。

(ア) エネルギー資源の効果的な活用

No	施策名	施策概要	事業内容		
			2016(H28)年度	2017(H29)年度	2018(H30)年度以降
①	ごみ発電事業の推進	処理センターで発電した電力のうち、余剰電力は売却して有効利用を図るとともに、今後、建替えを行う処理センターにおいて高効率な熱回収設備の導入に向けた調整を進め、ごみ発電事業の推進を図ります。 	●余剰電力の売却 ●建替えを行う処理センターへの高効率な熱回収設備の導入調整	→ →	●事業推進
②	廃棄物発電の新たな活用法の検討	廃棄物発電の電力を活用して大型の充電式電池に充電を行い、その電池を動力源としたEV型ごみ収集車や災害時の非常用電源としての活用について、市がフィールドを提供することで事業者と連携し実証実験を行います。 また、廃棄物発電による自己託送制度の活用など、エネルギーの地産地消に向けた調査研究を進めます。 	●EV型ごみ収集車の実証試験の実施 ●実証試験の検証 ●エネルギーの地産地消に向けた調査・研究	→ →	●事業推進
③	バイオマス資源の利用促進に向けた調査・研究	バイオマスとして注目される資源について、利用促進に向けた調査研究を進めます。	●バイオマス資源の利用促進に向けた調査・研究	→	●事業推進

(イ) 低炭素・自然共生をめざした資源の有効利用

No	施策名	施策概要	事業内容		
			2016(H28)年度	2017(H29)年度	2018(H30)年度以降
①	様々な地域活動団体等と連携した取組の推進 	「資源循環」・「低炭素」・「自然共生」など様々な地域活動をしている方々や事業者等と情報共有を行い、様々な形で連携ができるよう検討を行います。	●様々な地域活動団体等との連携	→	●事業推進

(再掲)

No	施策名（再掲）
①	生ごみリサイクルに係る助成制度の充実 
②	生ごみリサイクルに係る取組の推進 
③	公共施設における生ごみリサイクルの推進 
④	小学校給食における生ごみリサイクルの推進 
⑤	中学校給食における生ごみリサイクルの推進 
⑥	橋処理センターの建替 
⑦	堤根処理センターの建替 

(ウ) 環境に配慮した処理体制の構築

No	施策名	施策概要	事業内容		
			2016(H28)年度	2017(H29)年度	2018(H30)年度以降
①	環境にやさしい輸送システムの構築	ハイブリッド収集車等環境負荷低減車両の導入の推進及び圧縮中継施設の活用による輸送の効率化、また1995(平成7)年度から全国に先駆けて導入した鉄道による廃棄物輸送を行うなど、環境にやさしい輸送システムの構築を図ります。	●環境負荷低減車両の導入推進	→	●事業推進
②	環境マネジメントシステムを活用した処理センターの運営	環境マネジメントシステムを活用し、処理センターにおいて環境に配慮した事業運営を行います。	●自己適合宣言の継続 ●環境マネジメントシステム運用改善に向けた検討	→ →	●事業推進
③	埋立処分場延命化の研究	現在、2056(平成68)年度には一杯になると見込まれている埋立処分場をさらに延命化するための方策について調査・研究を行います。	●埋立処分場の延命化に向けた調査・研究	→	●事業推進

(工) 蓄積された環境技術等を活かした取組

No	施策名	施策概要	事業内容		
			2016(H28)年度	2017(H29)年度	2018(H30)年度以降
①	環境に配慮した製品の開発促進に向けた環境づくり	事業者が環境に配慮した製品を開発し、その処理やリサイクルに責任をもつシステムの確立に向け、関係自治体等と連携して事業者や国に呼びかける等、取組を推進します。	●国・事業者等への要望	→	●事業推進
②	環境産業との連携	市民の環境意識の向上を図り、地域内循環を促進するため、グリーンイノベーション推進方針を踏まえながら、環境産業との連携を図り、本市に蓄積された事業者の環境技術等について広く周知します。	●事業者等と連携した取組の推進 ●環境技術等の効果的な周知方法の検討	→ →	●事業推進
③	国際貢献の推進	本市でこれまで培ってきた先進的な廃棄物処理の経験やノウハウを活用し、国や事業者等と相互に連携しながら、ニーズのある海外都市に対し廃棄物の適正処理やリサイクルに関する支援を行います。	●国際貢献の推進	→	●事業推進

4 計画のフォローアップと事後評価

(1) 計画のフォローアップ

川崎市において毎年、計画の進捗状況を把握し、その結果を公表するとともに、必要に応じて、神奈川県及び環境省関東地方環境事務所と意見交換をしつつ、計画の進捗状況を勘案し、計画の見直しを行う。

(2) 事後評価及び計画の見直し

計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果が取りまとめた時点で、速やかに計画の事後評価、目標達成状況の評価を行う。

また、評価結果を公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映させるものとする。

なお、計画の進捗状況や社会経済情報の変化等を踏まえ、必要に応じ計画を見直すものとする。

循環型社会形成推進交付金事業実施計画統括表1(平成27年度)

1 地域の概要

(1)地域名	川崎市	(2)地域内人口	1,489,564 人	(3)地域面積	144.35 km ²
(4)構成市町村等名	川崎市	(5)地域の要件*	(人口) 面積 沖縄 離島 奄美 豪雪 山村 半島 過疎 その他		
(6)構成市町村に一部事務組合等が 含まれる場合、当該組合の状況	組合を構成する市町村: 設立されていない場合、今後の見通し		設立(予定)年月日 :	年 月 日	設立、認可予定

* 交付要綱で定める交付対象となる要件のうち、該当する項目全てに を付ける。

2 一般廃棄物の減量化、再生利用の現状と目標

指標・単位	年	過去の状況・現状(排出量に対する割合)						目標
		平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	
排出量	事業系 総排出量(トン)	115,578	122,745	116,756	118,017	120,819	119,547	104,452 (H27比 -12.6%)
	1事業所当たりの排出量(トン/事業所)	2.66	2.94	2.85	2.85	2.88	2.86	2.55 (H27比 -10.8%)
	家庭系 総排出量(トン)	326,682	322,216	319,097	310,944	305,674	306,696	299,051 (H27比 -2.5%)
再生利用量	1人当たりの排出量(kg/人)	229	225	222	215	209	208	198 (H27比 -4.8%)
	合計 事業系家庭系排出量合計	442,260	444,961	435,853	428,961	426,493	426,243	403,503 (H27比 -5.3%)
	直接資源化量(トン)	461 (0.1%)	494 (0.1%)	456 (0.1%)	522 (0.1%)	493 (0.1%)	495 (0.1%)	589 (0.1%)
熱回収量	総資源化量(トン)	76,232 (15.6%)	91,328 (18.5%)	90,802 (18.8%)	99,597 (20.9%)	102,298 (21.6%)	100,021 (21.2%)	111,516 (24.7%)
	熱回収量(年間の発電電力量 MWh)	70,744	72,201	108,071	99,975	110,085	117,750	107,771 (H27比 -8.5%)
	中間処理による減量化量	減量化量(中間処理前後の差 トン)	350,895 (79.3%)	354,181 (79.6%)	351,786 (80.7%)	329,692 (76.9%)	321,859 (75.5%)	325,162 (76.3%)
最終処分量	埋立最終処分量(トン)	61,817 (14.0%)	47,712 (10.7%)	41,140 (9.4%)	47,671 (11.1%)	48,990 (11.5%)	46,108 (10.8%)	42,201 (10.5%)

指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付資料1に示す。

3 一般廃棄物処理施設の現況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	現有施設の内容				更新、廃止、新設の内容					備考
		型式及び処理方式	補助の有無	処理能力(単位)	開始年月	更新、廃止予定年月	更新、廃止、新設理由	型式及び処理方式	施行竣工予定年月	処理能力(単位)	
マテリアルリサイクル施設 (資源化処理施設)	川崎市	南部リサイクルセンター 空き缶(磁選、圧縮) ペットボトル(圧縮、結束) 空きびん(選別、カレット)	有	28t/7h 7t/7h 4t/h	H10. 3 " "						
	川崎市	堤根処理センター 資源化処理施設 空き缶(磁選、圧縮) ペットボトル(圧縮、結束) 空きびん(選別、カレット)	有	3t/h 0.3t/h 4t/h	H 4. 3 H11. 2 H 8. 3	空き缶 H28.4廃止 ペットボトルH28.4廢止	王禅寺処理センター資源化処理施設稼動に伴い廃止				空きびんは稼動中
	川崎市	浮島処理センター 粗大ごみ処理施設 (剪断・回転・磁選)	有	50t/5h	H 7. 9						
	川崎市	橋処理センター 粗大ごみ処理施設 (剪断・回転・磁選)	有	50t/5h	S63. 2	H28.4 廃止	王禅寺処理センター資源化処理施設稼動に伴い廃止				
	川崎市	王禅寺処理センター 資源化処理施設 空き缶(磁選、圧縮) ペットボトル(圧縮、結束) 空きびん(選別、カレット)	有	20t/h 12.5t/h 25t/h 40t/h	H28.4						
	川崎市	空きびん(選別、カレット) 粗大ごみ(剪断・回転・磁選)									
	川崎市	橋処理センター (ストックヤード)	有	建築面積 330.28m ²	H17.4	H28.4 廃止					
	川崎市						安定的なごみ処理体制を確立するため に資源化処理施設を新設する。	橋処理センター 資源化処理施設 ミックスペーパー(圧縮梱包)	H35.10 竣工	45t/日	
	川崎市	浮島処理センター 資源化処理施設 ミックスペーパー(圧縮梱包) プラスチック製容器包装(圧縮梱包)	有	70t/日 55t/日	H23.3						
エネルギー回収型 廃棄物処理施設 (ごみ焼却施設)	川崎市	浮島処理センター (全連、ストーカ、発電)	有	900t/日	H 7. 3						
	川崎市	堤根処理センター (全連、ストーカ、発電)	有	600t/日	S54. 3	H35.4 廃止予定 H44.4 更新予定	老朽化が進んでおり、安定的なごみ処理 体制を確立するために更新予定。				
	川崎市	橋処理センター (全連、ストーカ、発電、中継)	有	600t/日	S49.11	H27.4 廃止 H35.4 更新予定	老朽化が進んでおり、安定的なごみ処理 体制を確立するために更新予定。	橋処理センター (全連、ストーカ、発電、中 継)	H35.10 竣工	600t/日	
	川崎市	王禅寺処理センター (全連、ストーカ、発電)	有	450t/日	H24.3						
中継施設	川崎市	加瀬クリンセンター (コンバクタ・コンテナ式)	有	300t/5h	H 7. 3						
最終処分場	川崎市	浮島2期廃棄物埋立処分場 海面埋立	有	2,673,500m ³	H12. 4						
その他	川崎市	浮島処理センター 動物死体処理施設 (ワ'ッヂ、二次燃焼型バ'ナ式)	有	150kg/5h	H 7. 9						

計画地域内の施設の状況(現況、予定)を地図上に示したものをP.39添付資料2に示す。

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表2(平成27年度)

事業種別	事業番号	事業主体名稱	規模	事業期間 交付期間		総事業費(千円)					交付金対象事業費(千円)					備考			
				単位	開始	終了	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度			
再生利用に関する事業							593,028	0	0	0	418,608	174,420	593,028	0	0	418,608	174,420		
橋処理センター整備事業 (マテリアルリサイクル推進施設)	2	川崎市	45	t/日	H29	H33	593,028	0	0	0	418,608	174,420	593,028	0	0	418,608	174,420	総事業H28~H35	
熱回収等に関する事業							23,488,576	146,400	1,264,708	1,917,594	6,043,140	14,116,734	12,493,900	0	655,912	858,762	1,087,560	9,891,666	
橋処理センター整備事業 (エネルギー回収型廃棄物処理施設)	1	川崎市	600	t/日	H29	H33	23,488,576	146,400	1,264,708	1,917,594	6,043,140	14,116,734	12,493,900	0	655,912	858,762	1,087,560	9,891,666	総事業H28~H35
基幹的整備改良に関する事業																			
浮島処理センター基幹的整備事業	4	川崎市	900	t/日	H31	H33	計画中						計画中					総事業H31~H36	
計画支援事業							274,086	36,822	25,864	36,400	103,000	72,000	263,937	32,923	25,864	30,400	103,000	71,750	
橋処理センター整備事業(ごみ焼却処理施設建設工事)に係る地下水調査等業務委託	8	川崎市			H29	H30	2,668	1,334	1,334				2,668	1,334	1,334			総事業H28~H30	
橋処理センター整備事業(ごみ焼却処理施設建設工事)に係る総合評価支援業務委託	9	川崎市			H29	H29	10,583	10,583					10,583	10,583				総事業H28~H29	
堤根処理センター整備事業(ごみ焼却処理施設建設工事)に係る環境影響評価等業務委託	10	川崎市			H29	H33	260,835	24,905	24,530	36,400	103,000	72,000	250,686	21,006	24,530	30,400	103,000	71,750	総事業H29~H34
廃棄物処理施設における長寿命化 総合計画策定支援事業							12,000	12,000					12,000	12,000					
浮島処理センター基幹的整備 事業に係る長寿命化計画等策 定業務委託	11	川崎市			H29	H29	12,000	12,000					12,000	12,000				長寿命化計 画等策定 (H29)	
合 計							24,367,690	195,222	1,290,572	1,953,994	6,564,748	14,363,154	13,362,865	44,923	681,776	889,162	1,609,168	10,137,836	

1 事業番号については、計画本文3(3)表3-1に示す事業番号及び様式3の施設整備に関する事業番号と一致させること。また、様式3に示す施策のうち関連するものがあれば、合わせて番号を記入すること。

2 広域運合、一部事務組合等については、欄外に構成する市町村を注記すること。

3 実施しない事業の欄は削除して構わない。

4 同一施設の整備であっても、交付金を受ける事業主体ごとに記載する。

地域の循環型社会形成推進のための施策一覧

施策種別	事業番号 1	施策の名称	施策の内容	実施主体	事業期間 交付期間 開始 終了	交付金 必要の 要否	事業計画					備考
							平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度	平成 32年度	平成 33年度	
環境教育・環境学習の推進	21	幼児への普及促進	幼稚園や保育園と連携した環境教育の普及促進を進める。	川崎市	H29 H33		事業推進					
	22	低年齢層への普及促進	小中学生を対象としたごみの減量・リサイクルの体験学習や環境教育教材の充実を図る。	川崎市	H29 H33		事業推進					
	23	若年層や外国人への普及促進	アプリやリーフレット等を活用した普及啓発の充実を図る。	川崎市	H29 H33		事業推進					
	24	市民・事業者への普及促進	町内会等を対象にしたごみの減量・リサイクルの体験学習や事業者等と連携した勉強会の開催による環境意識の向上を図る。	川崎市	H29 H33		事業推進					
	25	普及啓発拠点を活用した啓発活動の充実	資源循環などの総合的な環境学習ができる普及啓発施設を活用し、3Rに対する意識啓発を図る。	川崎市	H29 H33		事業推進					
	26	イベント等での啓発活動の充実	市民・事業者等を対象とした講演会を開催するとともに、各種イベント等に出展し、3Rに対する啓発活動を実施する。	川崎市	H29 H33		事業推進					
発生抑制・再使用の推進	27	多様な媒体を活用した情報提供	ホームページやアプリ、地域情報誌など多様な媒体を活用して情報を発信し、3Rに対する意識啓発を図る。	川崎市	H29 H33		事業推進					
	28	資源物とごみの分け方・出し方の効果的な情報提供	資源物とごみの分別アプリの活用やリーフレットの更新等により、3Rに対する意識啓発を図る。	川崎市	H29 H33		事業推進					
	29	家庭のごみダイエット・チェックシートの普及と新たな指標づくりの検討	家庭のごみダイエット・チェックシートの普及を図り、市民に対する3Rの意識啓発を図る。 また、環境への貢献度がわかる新たな指標づくりの検討を行う。	川崎市	H29 H33		事業推進					
	30	公共施設等における普及啓発の充実	公共施設等において、様々な手法を活用し、ごみの減量化・資源化に向けた普及啓発の充実を図る。	川崎市	H29 H33		事業推進					
市民参加の促進	31	廃棄物減量指導員等との連携強化	連絡協議会等を通じた勉強会や情報交換等により、廃棄物減量指導員や関係機関等との連携強化を図る。	川崎市	H29 H33		事業推進					
	32	地域環境リーダーの育成	地域や職場で環境学習活動等を率先して行うことができる人材の育成を目的として、育成講座を実施する。	川崎市	H29 H33		事業推進					
	33	新たな市民参加の取組	ごみ問題に関心のある市民や事業者などの多様な主体が参加し、自由に意見交換を行う新たな市民参加の取組として「ごみゼロカフェ」を開催する。	川崎市	H29 H33		事業推進					
	34	環境パートナーシップかわさきの推進	市民・事業者・行政の協働による環境についての地域における活動を促進するため、相互に交流する機会等に関する支援のための措置を講じる。	川崎市	H29 H33		事業推進					
	35	環境功労者表彰の取組	環境に配慮した活動を実践する市民・事業者等の功績を称えるとともに環境配慮の行動が全市的に広がることを目的に表彰を行う。	川崎市	H29 H33		事業推進					

施策種別	事業番号	施策の名称	施策の内容	実施主体	事業期間 交付期間		交付金 必要の 要否	事業計画					備考
					開始	終了		平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	
発生抑制、再使用の推進	家庭ごみの減量化・資源化	36 分別排出の徹底	資源物の普通ごみへの混入が見受けられるため、地域と連携して分別排出の強化を図る。	川崎市	H29	H33		事業推進					
		37 製品の適正包装の推進	市内の大手スーパー、商店街等に適正包装の協力を要請するとともに、新たな取組の検討など、家庭ごみのさらなる減量化を図る。	川崎市	H29	H33		事業推進					
		38 抛点回収・店頭回収の拡充	資源物等の店頭回収や抛点回収の充実を図る。	川崎市	H29	H33		事業推進					
		39 資源集団回収の充実	回収頻度・回収拠点等の増加、効果的な広報活動による情報提供の充実など、活動の活性化と充実を図る。	川崎市	H29	H33		事業推進					
	事業系ごみの減量化・資源化	40 廃棄物の再使用及び再生利用等に取り組む店舗等に係る認定期度の普及	廃棄物の再利用及び再生利用等に取り組む店舗等の認定期度について、認知度向上、対象となる取組の拡大など、制度の充実に向けた検討を進める。	川崎市	H29	H33		事業推進					
		41 事業系ごみの減量化等に向けた広報の充実と指導の徹底	ごみを多量に排出する事業者に対する広報及び指導の充実を図るとともに、市内全事業者への広報を実施し、減量化・資源化及び適正処理を一層推進する。	川崎市	H29	H33		事業推進					
		42 事業系一般廃棄物処理手数料見直しの検討	社会経済状況や他都市状況を勘案し、事業系一般廃棄物処理手数料等の見直しに向けた検討を行う。	川崎市	H29	H33		事業推進					
		43 処理センターによる事業系古紙の資源化の促進	古紙類の資源化を推進するため、内容審査を充実するとともに、資源化手法や古紙再生業者の紹介など、事業者へのフォローアップを行う。	川崎市	H29	H33		事業推進					
		44 事業系資源物のリサイクルルートの拡充	古紙類、剪定枝、厨芥類等の資源化について事業者への普及啓発を行うとともに、リサイクルルートの拡充に向けた支援を行う。	川崎市	H29	H33		事業推進					
		45 低CO ₂ 川崎ブランドの推進	ライフサイクル全体で二酸化炭素削減に貢献する製品等を認定し、「低CO ₂ 川崎ブランド」を推進する。	川崎市	H29	H33		事業推進					
市の率先した資源化みの減量	市のごみの減量化・資源化	46 市庁舎等におけるごみ減量化運動の推進	市庁舎等においてごみ減量化運動を推進し、3Rに適正処理の周知徹底を図る。	川崎市	H29	H33		事業推進					
		47 エコオフィスの推進	市民や事業者に率先して、府内の省エネやリサイクルなど環境配慮の取組を推進する。	川崎市	H29	H33		事業推進					
		48 グリーン購入の促進	環境への負荷の少ない製品を積極的に購入し利用するグリーン購入の拡大に向けた取組を進める。	川崎市	H29	H33		事業推進					
	生ごみの減量化・資源化	49 エコ・クッキング講習会の開催	食を通じた環境配慮行動の普及事業として「エコ・クッキング」を、小・中学校PTAを対象に実施する。	川崎市	H29	H33		事業推進					
		50 食品廃棄物のリデュース・リサイクルの推進	「食品ロス」の削減に向け、外食産業と連携し、市民への普及啓発を図る。また、食品廃棄物のリサイクル推進に向け、対象事業者への普及啓発を行う。	川崎市	H29	H33		事業推進					
		51 3きり運動の推進	「使い切り・食べきり・水きりの「3きり」を中心とした取組について、生ごみの減量化に向けた普及啓発の充実を図る。	川崎市	H29	H33		事業推進					
		52 生ごみリサイクルに係る助成制度の充実	生ごみ処理機等の購入に対する助成を行うとともに、家庭から発生する調理残さ等を堆肥化し、農地や公園の花壇等に有効活用する市民団体の活動を助成する。	川崎市	H29	H33		事業推進					
		53 生ごみリサイクルに係る取組の推進	生ごみリサイクルリーダーによる講習会等の開催や生ごみリサイクル関係者の交流会の開催、研究機関等と連携した生ごみ堆肥化の実証試験を行うこと等により、生ごみリサイクルの推進を図る。	川崎市	H29	H33		事業推進					

施策種別		事業番号 1	施策の名称	施策の内容	実施主体	事業期間 交付期間		交付金 必要の 要否	事業計画					備考
						開始	終了		平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度	平成 32年度	平成 33年度	
発生抑制、再使用の推進	生ごみの資源化量化	54	公共施設における生ごみリサイクルの推進	区役所における生ごみリサイクルのモデル事業を実施する。	川崎市	H29	H33		事業推進					
		55	小学校給食における生ごみリサイクルの推進	小学校での給食の調理残さ等の飼料化等、生ごみのリサイクルを推進する。	川崎市	H29	H33		事業推進					
		56	中学校給食における生ごみリサイクルの推進	中学校での給食の調理残さ等の飼料化等、生ごみのリサイクルの取組に向けて検討を行う。	川崎市	H29	H33		事業推進					
家庭ごみの処理体制構築に向けた取組	安全・安心な処理体制の確立	57	廃棄物処理技術の研究と技能の継承	廃棄物処理技術の研究・調査等を行い、職員の知識・技術の向上及び技能の継承を図る。	川崎市	H29	H33		事業推進					
		58	ごみ焼却灰(埋立灰)及び埋立処分場の適切な管理	埋立を行っているごみ焼却灰の放射線量等のモニタリングを行う。また、一時保管を行っているごみ焼却飛灰の処分方法について、検討を行う。	川崎市	H29	H33		事業推進					
		59	有害廃棄物・処理困難物への取組	水銀等家庭から排出される有害廃棄物・処理困難物について、適正な回収ルートの構築に向けた取組を推進するとともに、店頭回収やりサイクル制度等の広報を実施する。	川崎市	H29	H33		事業推進					
	廃棄物処理施設等の補修・整備	60	廃棄物処理施設等の補修・整備	老朽化が進行していることから、計画的かつ適切な補修、整備を実施し、施設の長寿命化を図る。詳細は、「処理施設等の整備」事業番号4から事業番号7を参照。	川崎市	H29	H33	(事業番号4のみ)	事業推進					
		61	災害時における安全・安心な廃棄物処理体制の確保	庁内体制の強化を行うとともに、関係事業者などとの連携強化を図る。	川崎市	H29	H33		事業推進					
	3処理セイシナムナ運営体制の安定	62	安定的な処理体制の運営	効率的な処理の実施等、安定的な処理体制の運営に努める。	川崎市	H29	H33		事業推進					
		1	橋処理センターの建替	「処理施設等の整備」事業番号1を参照。	川崎市	H29	H33	○	解体工事					建設工事
	堤根処理センターの建替	3	堤根処理センターの建替	「処理施設等の整備」事業番号3を参照。	川崎市	次期地域計画以降		○	事業推進					
		63	計画のフォローアップ	施策の効果や処理コストの分析による点検・評価等を行いながら、計画のフォローアップを実施する。	川崎市	H29	H33		事業推進					
	効果的・効率的な処理体制	64	効果的な経済手法の研究	事業者や市民に対して効果的な経済的手法について、社会経済状況や他都市の状況に注視しながら、調査・研究を進める。	川崎市	H29	H33		事業推進					
		65	民間活力の導入	空き缶・ペットボトル収集運搬業務の委託化等、効果的・効率的な廃棄物処理体制の構築に向け、取組を推進する。	川崎市	H29	H33		事業推進					

1 处理施設の整備に係る事業番号については、計画本文3(3)表4に示す事業番号及び様式2の事業番号と一致させること。

施策種別	事業番号 1	施策の名称	施策の内容	実施主体	事業期間 交付期間		交付金 必要の 要否	事業計画					備考
					開始	終了		平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度	平成 32年度	平成 33年度	
処理施設等の整備	1	橋処理センター整備事業(エネルギー回収型廃棄物処理施設)	既存のごみ焼却処理施設等を解体し、その跡地に新しくごみ焼却処理施設を建設する。	川崎市	H29	H33		解体工事	建設工事				既存施設の解体をH28～H30で行い、施設建設をH29～H35に実施予定
	2	橋処理センター整備事業(マテリアルリサイクル推進施設)	既存のごみ焼却処理施設等を解体し、ミックスペーパー資源化処理施設を建設する。	川崎市	H29	H33		解体工事	建設工事				既存施設の解体をH28～H30で行い、施設建設をH29～H35に実施予定
	3	堤根処理センター整備事業(エネルギー回収型廃棄物処理施設)	既存のごみ焼却処理施設等を解体し、その跡地に新しくごみ焼却処理施設等を建設する。	川崎市	次期地域計画以降								既存施設の解体をH35～H37で行い、施設建設をH38～H43に実施予定
	4	浮島処理センター基幹的整備事業(基幹的設備改良事業を伴う施設)	老朽化に伴い、基幹的施設整備を行う。	川崎市	H31	H33	○					基幹的整備事業	全体の工事期間H31～H36
	5	南部リサイクルセンター基幹的整備事業(リサイクル施設)	老朽化に伴い、基幹的施設整備を行う。	川崎市	H29	H29		基幹的整備事業					全体の工事期間H28～H29
	6	浮島2期廃棄物埋立処分場基幹的整備事業(最終処分場)	老朽化に伴い、基幹的施設整備を行う。	川崎市	H29	H29		基幹的整備事業					全体の工事期間H26～H29
	7	入江崎クリーンセンター基幹的整備事業(し尿圧送施設)	老朽化に伴い、基幹的施設整備を行う。	川崎市	H29	H30		基幹的整備事業					
計画支援事業	8	事業番号1の計画支援事業	橋処理センター整備事業(ごみ焼却処理施設建設工事)に係る地下水調査等業務委託を行う。	川崎市	H29	H30		調査実施					地下水調査(H28～H30)
	9	事業番号1の計画支援事業	橋処理センター整備事業(ごみ焼却処理施設建設工事)に係る総合評価支援業務委託を行う。	川崎市	H29	H29		総合評価支援					建設工事総合評価支援(H28～H29)
	10	事業番号3の計画支援事業	堤根処理センター整備事業(ごみ焼却処理施設建設工事)に係る環境影響評価等業務委託を行う。	川崎市	H29	H33		測量 地質調査	測量 地質調査				総事業H29～H34
長期物処理施設における 長寿命化総合計画策定事業	11	事業番号4の計画支援事業	浮島処理センター基幹的整備事業に係る長寿命化計画等策定業務委託を行う。	川崎市	H29	H29	○	総合計画策定支援					

1 処理施設の整備に係る事業番号については、計画本文3(3)表4に示す事業番号及び様式2の事業番号と一致させること。

施策種別	事業番号	施策の名称	施策の内容	実施主体	事業期間 交付期間		交付金 必要の 要否	事業計画					備考
					開始	終了		平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度	平成 32年度	平成 33年度	
まちの美化推進	66	集積所周辺等の環境美化	集積所の周辺等について、啓発・指導を徹底するとともに、3R推進デー等を活用し、廃棄物減量指導員等と連携した環境美化を図る。	川崎市	H29	H33							事業推進
	67	各種普及啓発キャンペーンの実施	市内統一美化活動と運動し、大規模キャンペーンやボランティア捨て禁止キャンペーン等の啓発・清掃活動を実施し、市民の3Rへの意識啓発やモラルの向上を図る。	川崎市	H29	H33							事業推進
市民ニーズに対する取組	68	ごみ相談窓口の充実	市民に身近な区役所などで行っている「ごみ相談窓口」の充実に向けた体制の検討を行う。	川崎市	H29	H33							事業推進
	69	ふれあい収集の推進	高齢者・障がいの方々に対して実施している「ふれあい収集」の取組を推進する。	川崎市	H29	H33							事業推進
	70	狭あい地域等への対応	狭あい地域や交差点内などの集積所について、効果的な収集を行う。	川崎市	H29	H33							事業推進
	71	不法投棄対策の実施	関係機関との連携を図るとともに、監視パトロール、看板及び監視カメラ等の設置により、不法投棄の未然防止及び環境改善を図る。	川崎市	H29	H33							事業推進
不適正排出対策等の取組	72	不適正排出指導の徹底	不適正排出事業者への立入調査・指導を行うことにより、適正排出を図る。	川崎市	H29	H33							事業推進
	73	資源物の持ち去り対策の検討	資源物の持ち去りについて、本市の現状を把握しつつ、対策を検討する。	川崎市	H29	H33							事業推進
	74	搬入禁止物の混入防止	産業廃棄物等の混入を防止するとともに、焼却施設の安定的な稼動の確保に向け、内容審査を充実し、監視・指導を強化する。	川崎市	H29	H33							事業推進
	75	ごみ発電事業の推進	余剰電力は売却して有効利用を図るとともに、建替えを行う処理センターへの高効率な熱回収設備の導入に向けた調整を進め、ごみ発電事業の推進を図る。	川崎市	H29	H33							事業推進
エネルギー資源の効果的な活用	76	廃棄物発電の新たな活用法の検討	廃棄物発電の電力を活用して大型の充電式電池に充電を行い、その電池を動力源としたEV型ごみ収集車や災害時の非常用電源としての活用について、事業者と連携して実証実験を行う。また、エネルギーの地産地消に向けた調査研究を進める。	川崎市	H29	H33							事業推進
	77	バイオマス資源の利用促進に向けた調査・研究	バイオマスとして注目される資源について、利用促進に向けた調査研究を進める。	川崎市	H29	H33							事業推進
	78	様々な地域活動団体等と連携した取組の推進	「資源循環」・「低炭素」・「自然共生」など様々な地域活動をしている方々や事業者等と連携ができるよう検討を行。	川崎市	H29	H33							事業推進
低炭素・自然共生をめざした資源の有効活用	52	生ごみリサイクルに係る助成制度の充実	(再掲)「生ごみリサイクルに係る助成制度の充実」事業番号52参照。	川崎市	H29	H33							事業推進
	53	生ごみリサイクルに係る取組の推進	(再掲)「生ごみリサイクルに係る取組の推進」事業番号53参照。	川崎市	H29	H33							事業推進
	54	公共施設における生ごみリサイクルの推進	(再掲)「公共施設における生ごみリサイクルの推進」事業番号54参照。	川崎市	H29	H33							事業推進
	55	小学校給食における生ごみリサイクルの推進	(再掲)「小学校給食における生ごみリサイクルの推進」事業番号55参照。	川崎市	H29	H33							事業推進
	56	中学校給食における生ごみリサイクルの推進	(再掲)「中学校給食における生ごみリサイクルの推進」事業番号56参照。	川崎市	H29	H33							事業推進
	1	橋処理センターの建替	(再掲)「処理施設等の整備」事業番号1参照。	川崎市	H29	H33							解体工事
	3	堤根処理センターの建替	(再掲)「処理施設等の整備」事業番号3参照。	川崎市	次期地域計画以降								建設工事

1　処理施設の整備に係る事業番号については、計画本文3(3)表4に示す事業番号及び様式2の事業番号と一致させること。

施策種別		事業番号 1	施策の名称	施策の内容	実施主体	事業期間 交付期間		交付金 必要の 要否	事業計画					備考
						開始	終了		平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度	平成 32年度	平成 33年度	
環境に配慮した処理体制の構築	環境にやさしい輸送システムの構築	79	環境にやさしい輸送システムの構築	環境負荷低減車両の導入の推進及び圧縮中間施設の活用による輸送の効率化、また鉄道による廃棄物輸送を行うなど、環境にやさしい輸送システムの構築を図る。	川崎市	H29	H33							事業推進
		80	環境マネジメントシステムを活用した処理センターの運営	環境マネジメントシステムを活用し、処理センターにおいて環境に配慮した事業運営を行う。	川崎市	H29	H33							事業推進
		81	埋立処分場延命化の研究	埋立処分場を延命化するための方策について調査・研究を行う。	川崎市	H29	H33							事業推進
	蓄積された環境技術等を活かした取組	82	環境に配慮した製品の開発促進に向けた環境づくり	事業者が環境に配慮した製品を開発し、その処理やリサイクルに責任を持つシステムの確立に向け、関係自治体等と連携して事業者や国に呼びかける等、取組を推進する。	川崎市	H29	H33							事業推進
		83	環境産業との連携	市民の環境意識の向上を図り、地域内循環を促進するため、グリーンインノベーション推進方針を踏まえながら、環境産業との連携を図り、本市に蓄積された事業者の環境技術等について広く周知する。	川崎市	H29	H33							事業推進
		84	国際貢献の推進	本市でこれまで培ってきた先進的な廃棄物処理の経験やノウハウを活用し、国や事業者等と相互に連携しながら、二ヶ国のある海外都市に対し廃棄物の適正処理やリサイクルに関する支援を行う。	川崎市	H29	H33							事業推進

1 処理施設の整備に係る事業番号については、計画本文3(3)表4に示す事業番号及び様式2の事業番号と一致させること。

【参考資料様式 1】

施設概要（リサイクル施設系）

都道府県名 神奈川県

(1) 事業主体名	川崎市
(2) 施設名称	マテリアルリサイクル推進施設 橋処理センター整備事業（資源化処理施設建設）
(3) 工期	本地域計画期間 平成29年度～平成33年度 (総事業 平成28年度～平成35年度)
(4) 施設規模	処理能力 ミックスペーパー 45 t/日
(5) 処理方式	ミックスペーパー 手選別、圧縮・梱包
(6) 地域計画内の役割	橋処理センターを解体し、その跡地に資源化処理施設を建設する。
(7) 廃焼却炉解体工事の有無	有 <input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/>

「廃棄物原材料化施設」を整備する場合

(8) 生成する原材料及び その利用計画	
-------------------------	--

「ごみ固体燃料化施設」を整備する場合

(9) 固体燃料の利用計画	
---------------	--

「ストックヤード」を整備する場合

(10) ストック対象物	
--------------	--

「容器包装リサイクル推進施設」を整備する場合

(11) 容器包装リサイクル推進施設の内訳	
-----------------------	--

(12) 事業計画額	本地域計画期間 593,028千円 (全体額は調整中。)
------------	---------------------------------

【参考資料様式 2】

施設概要（熱回収施設系）

都道府県名 神奈川県

(1) 事業主体名	川崎市
(2) 施設名称	エネルギー回収型廃棄物処理施設 橋処理センター整備事業（ごみ焼却処理施設建設工事）
(3) 工期	本地域計画期間 平成29年度～平成33年度 (総事業 平成28年度～平成35年度)
(4) 施設規模	600t/日
(5) 形式及び処理方式	全連続燃焼式ストーカ方式
(6) 余熱利用の計画	1. 発電の有無 <input checked="" type="radio"/> 発電効率 21.5%以上) · 無 2. 熱回収の有無 <input checked="" type="radio"/> 熱回収率 (未定)%) · 無
(7) 地域計画内の役割	既存の橋処理センターを解体撤去し、ごみ焼却処理施設を整備する。
(8) 廃焼却施設解体工事の有無	<input checked="" type="radio"/> 有 無

「灰溶融施設」を整備する場合

(9) スラグの利用計画	
--------------	--

「高効率原燃料回収施設」を整備する場合

(10) 発生ガス回収効率 及び発生ガス量	1. 発生ガス回収効率 Nm ³ / t 2. 発生ガス量 Nm ³ / t
(11) 回収ガスの利用計画	

(12) 事業計画額	本地域計画期間 23,488,576千円 (全体額は調整中。)
------------	------------------------------------

施設概要（熱回収施設系）

都道府県名 神奈川県

(1) 事業主体名	川崎市		
(2) 施設名称	基幹的設備改良事業を伴う施設 浮島処理センター		
(3) 工期	本地域計画期間 平成31年度～平成33年度 (総事業 平成31年度～平成36年度)		
(4) 施設規模	900t/日		
(5) 形式及び処理方式	全連続燃焼式ストーカ方式		
(6) 余熱利用の計画	3. 発電の有無	有	発電効率 (未定)%
	4. 熱回収の有無	有	熱回収率 (未定)%
(7) 地域計画内の役割	浮島処理センターの老朽化に対応するために、長寿命化計画を策定し、温室効果ガスの削減及びごみの安定処理を行うための基幹的設備の改良を行う。		
(8) 廃焼却施設解体工事の有無	有	無	

「灰溶融施設」を整備する場合

(9) スラグの利用計画	
--------------	--

「高効率原燃料回収施設」を整備する場合

(10) 発生ガス回収効率 及び発生ガス量	3. 発生ガス回収効率	Nm ³ / t
	4. 発生ガス量	Nm ³ / t
(11) 回収ガスの利用計画		

(12) 事業計画額	調整中
------------	-----

【参考資料様式 6】

計画支援概要

都道府県名 神奈川県

(1) 事業主体名	川崎市		
(2) 事業目的	エネルギー回収型廃棄物処理施設 <u>橋処理センター整備事業のため</u>		
(3) 事業名称	橋処理センター整備事業(ごみ焼却処理施設建設工事)に係る地下水調査等業務委託	橋処理センター整備事業(ごみ焼却処理施設建設工事)に係る総合評価支援業務委託	
(4) 事業期間	平成 29 年度 ~ 平成 30 年度 (総事業 平成 28 年度 ~ 平成 30 年度)	平成 29 年度 ~ 平成 29 年度 (総事業 平成 28 年度 ~ 平成 29 年度)	
(5) 事業概要	橋処理センター整備事業に係る地下水調査等を実施する。 橋処理センター整備事業に係るごみ焼却処理施設の建設工事に関する総合評価落札方式の標準型の手続きに沿った支援業務を実施する。		
(6) 事業計画額	本地域計画期間 2,668 千円 (全体額は 3,910 千円)	本地域計画期間 10,583 千円 (全体額は 14,689 千円)	

計画支援概要

都道府県名 神奈川県

(1) 事業主体名	川崎市		
(2) 事業目的	エネルギー回収型廃棄物処理施設 <u>堤根処理センター整備事業のため</u>		
(3) 事業名称	堤根処理センター整備 事業(ごみ焼却処理施設建設工事)に係る環境影響評価等業務委託		
(4) 事業期間	平成 29 年度 ~ 平成 33 年度 (総事業 平成 29 年度 ~ 平成 34 年度)	平成 年度 ~ 平成 年度	平成 年度 ~ 平成 年度
(5) 事業概要	堤根処理センター整備 事業に係るごみ焼却処理 施設の建設工事に関する 環境影響評価等を実施す る。		
(6) 事業計画額	本地域計画期間 260,835 千円 (全体額は調整中。)		

長寿命化総合計画策定支援概要

都道府県名 神奈川県

(1) 事業主体名	川崎市		
(2) 事業目的	<u>焼却施設の長寿命化計画策定</u> のため		
(3) 事業名称	浮島処理センター基幹的整備事業に係る長寿命化計画等策定業務委託		
(4) 事業期間	平成 29 年度 ~ 平成 年度	平成 年度 ~ 平成 年度	平成 年度 ~ 平成 年度
(5) 事業概要	焼却施設の基幹的設備改良のための長寿命化計画の策定		
(6) 事業計画額	12,000 千円		

トレンドグラフ

1 グラフ 1 指標と人口等の要因に関するトレンドグラフ

様式 1 に関する指標と人口等の相関をグラフに示す。

2 グラフ 2 現状と目標のトレンドグラフ（ごみ量の推移）

平成 25 年 9 月から、普通ごみの収集を週 3 日から週 2 日に変更し、プラスチック製容器包装の分別収集を全市で実施。

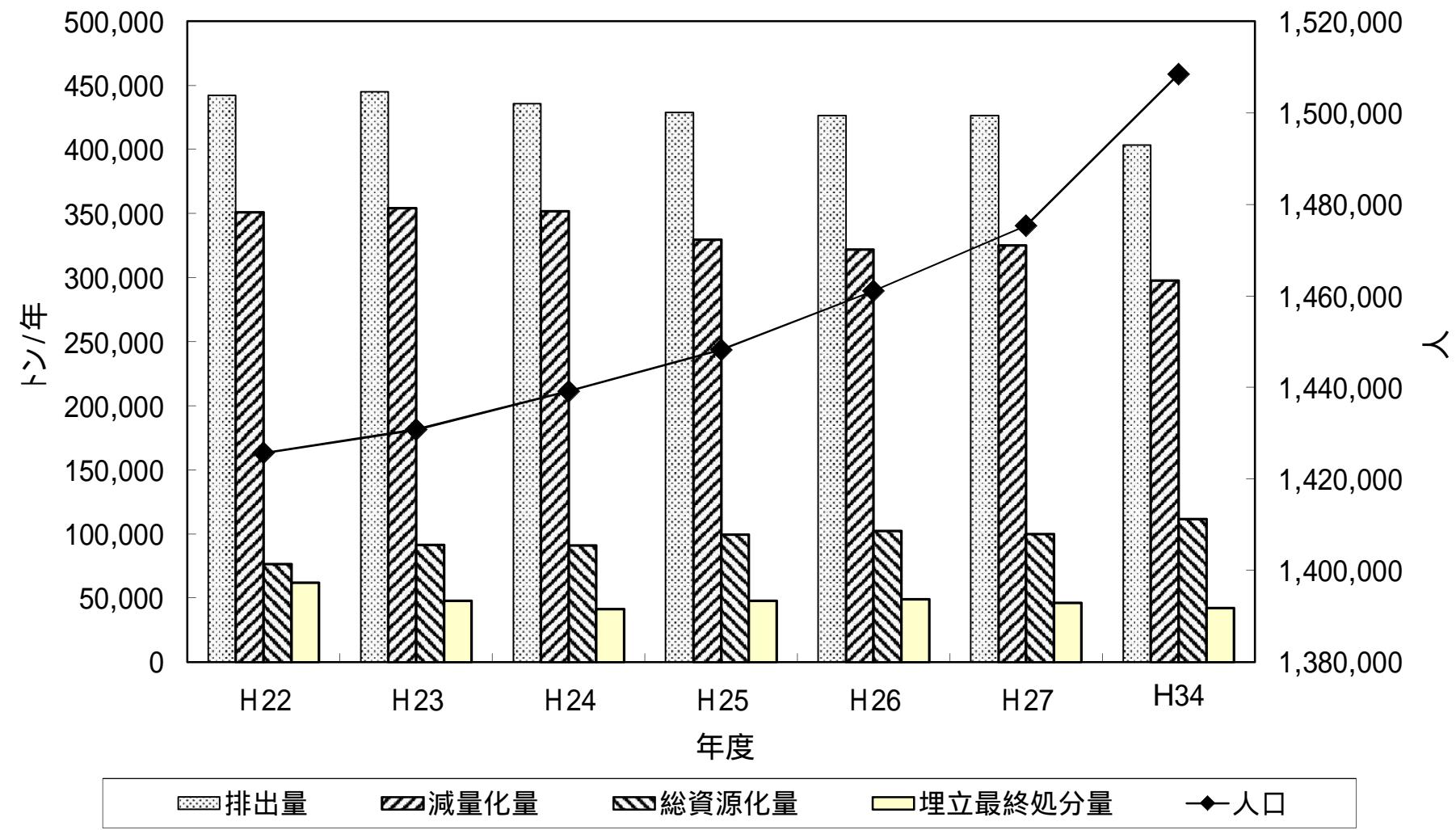
3 グラフ 3 現状と目標のトレンドグラフ（資源化量の推移）

プラスチック製容器包装等の資源化を拡大実施する。

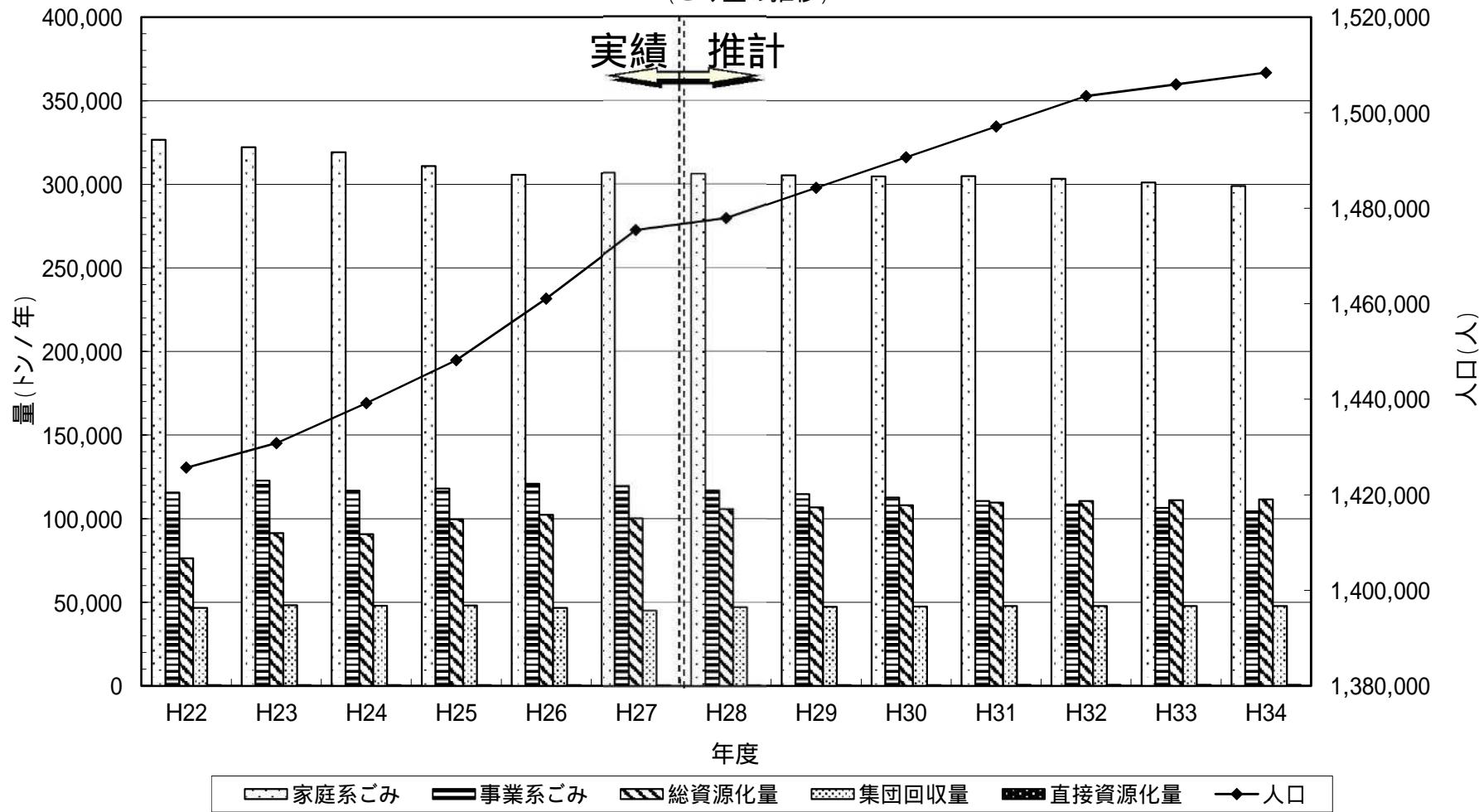
4 グラフ 4 事業系ごみ量と事業所数の相関

事業系ごみ量と事業所数の相関をグラフに示す。

グラフ1 指標と人口等の要因に関するトレンドグラフ

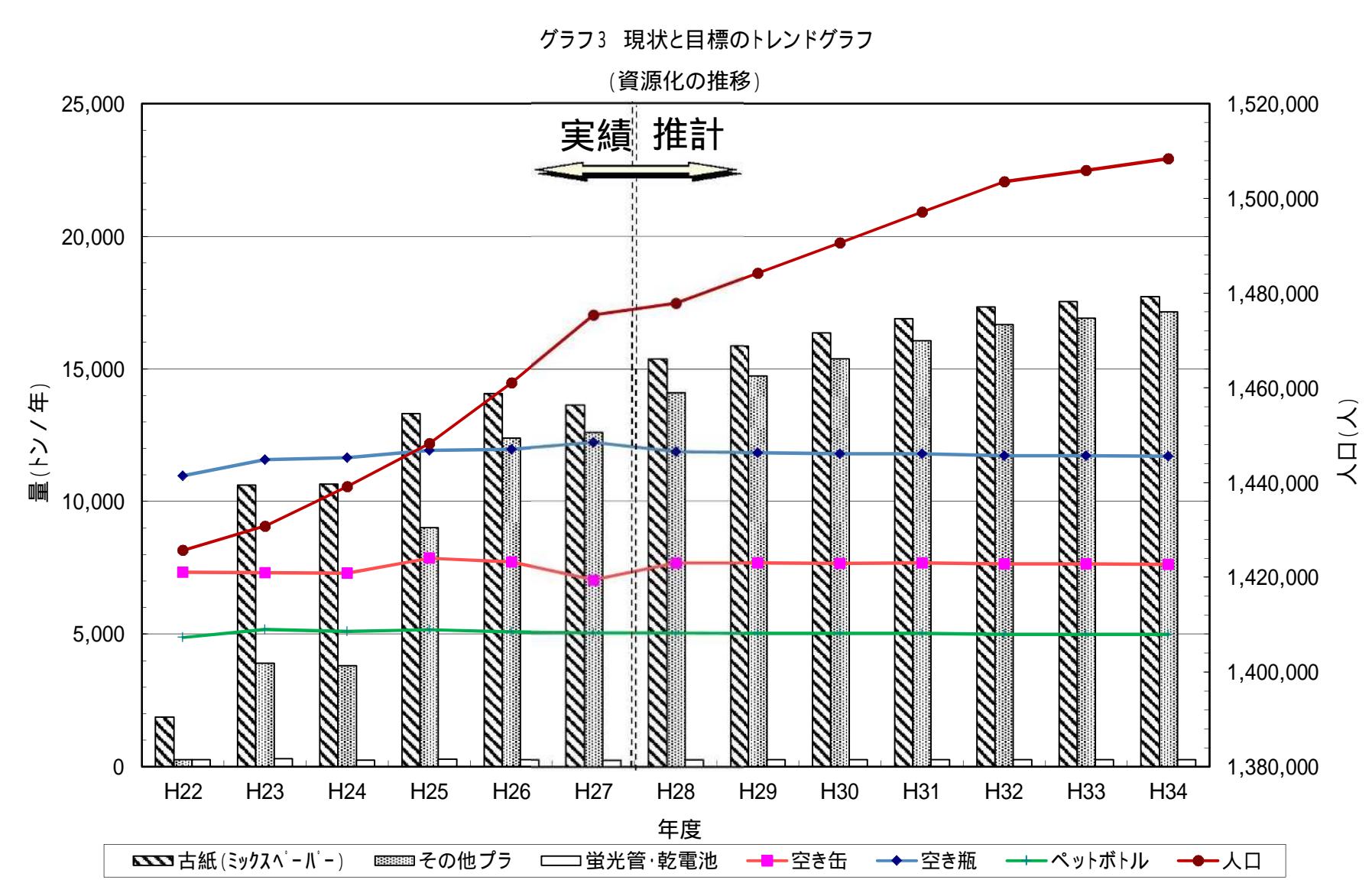


グラフ2 現状と目標のトレンドグラフ
(ごみ量の推移)

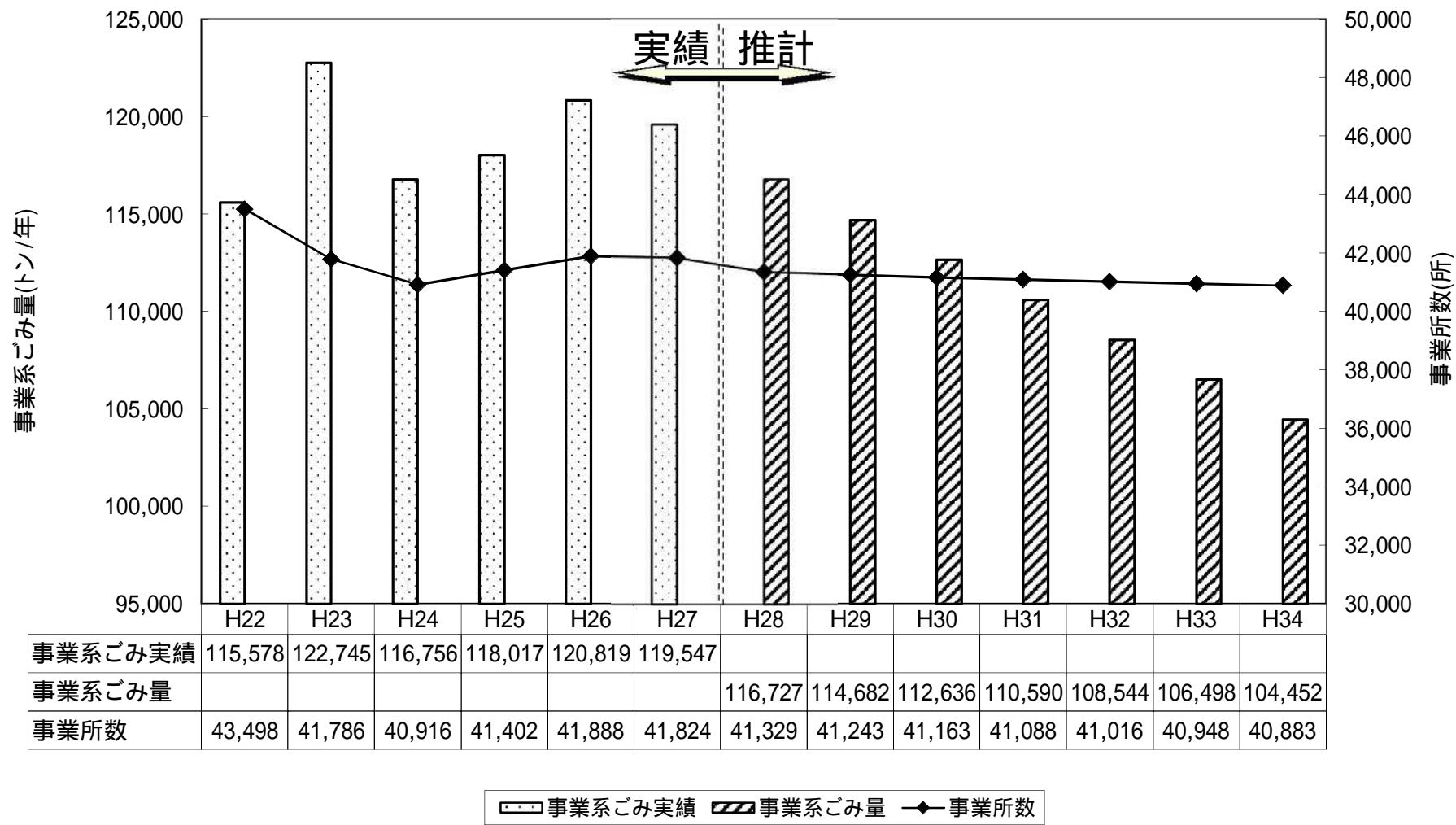


グラフ3 現状と目標のトレンドグラフ

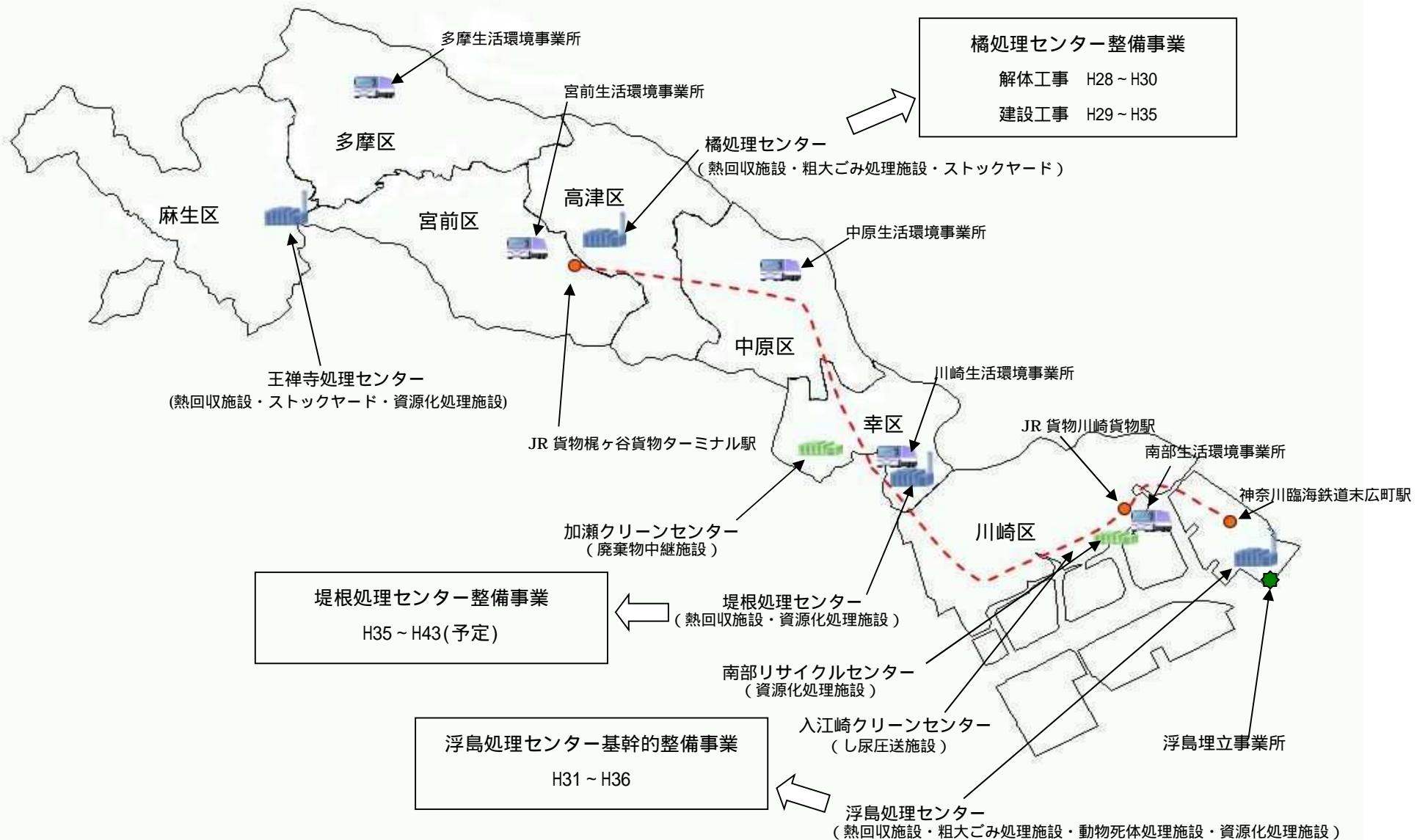
(資源化の推移)



グラフ4 事業系ごみ量と事業所数の相関



現況施設配置図と施設整備予定



分別区分説明資料

分別区分	種類	注意
普通ごみ	生ごみ	水切りをする。
	小枝・板切れ	50cm未満に切り、束ねてひもで縛る。
	焼きとり等の串	先を折るなど危なくないようにする。
	廃油類	布や紙にしみ込ませるか、固める。
	割れたコップ	
	茶わん	
	ガラス	厚紙に包み「キケン」と書く。
	陶器類	
	電球・蛍光管	家庭で使用していた廃蛍光管は拠点回収。
	化粧品のびん	
粗大ごみ	ビデオテープ・CD	
	プラスチック製おもちゃ	50cm未満のもの
小物金属	履物類	
	金属製品	30cm以上のもの（有料）
資源物	家具類	50cm以上のもの（有料）
	金属製品	30cm未満のもの 刃物等は厚紙で包み「キケン」と表示する。
	かさ・針金ハンガー	ひも等で束ねる。
資源物	空き缶	飲料水等は中を洗う。スプレー缶等は中身を使い切る。
	ペットボトル	キャップ、ラベルをはずし、中を洗う。キャップとラベルは、プラスチック製容器包装。
	空き瓶	キャップを取り、中を洗う。金属製のキャップは空き缶。プラスチック製のキャップとラベルは、プラスチック製容器包装。 リターナブルびんは資源集団回収か、販売店に返却。
	使用済み乾電池	積層型・筒型乾電池・リチウムコイン乾電池（型式記号CR及びBR）のみ収集。 ボタン型・充電式電池は販売店へ。
	ミックスペーパー	紙袋に入れる、又はひもで結ぶ。 新聞・雑誌・段ボール・牛乳パック等は資源集団回収。
	プラスチック製容器包装	軽く洗う、又は汚れをふき取る。

現有処理施設の概要

(1) 熱回収施設

施設名	浮島処理センター	堤根処理センター	王禅寺処理センター	
所在地	川崎区浮島町 509-1	川崎区堤根 52 番地	麻生区王禅寺 1285	
竣工年月	平成 7 年 9 月	昭和 54 年 3 月	平成 24 年 3 月	
敷地面積	59,532.74m ²	20,995.00m ²	54,738.36m ²	
延床面積	42,129.45m ²	16,620.82m ²	13,392.07m ²	
公称処理能力	900t/24h (300t/24h × 3 基)	600t/24h (300t/24h × 2 基)	450t/24h (150t/24h × 3 基)	
型式	ストーク全連続燃焼炉 (NKK フェルント式)	ストーク全連続燃焼炉 (三菱マルチン式)	ストーク全連続燃焼炉 (エバラ HPCC21 ストーク)	
発電設備出力	12,500kW (余剰電力を売電)	2,000kW	7,500kW (余剰電力を売電)	
余熱利用	場内暖房・給湯	余熱利用施設(温水プール、老人休養施設) 場内暖房・給湯	余熱利用施設(温水プール、老人休養施設) 場内暖房・給湯	
総事業費	本体・建築工事費 用地費 その他 合計	39,761,090 千円 966,000 千円 40,727,090 千円	9,388,905 千円 1,175,806 千円 288,010 千円 10,852,721 千円	14,087,820 千円 125,608 千円 14,213,428 千円

(2) 粗大ごみ処理施設

施設名	浮島処理センター粗大ごみ処理施設
処理対象物	可燃性粗大ごみ、不燃性粗大ごみ、小物金属
処理方式	剪断方式・回転方式
所在地	川崎区浮島町 509-1
竣工年月	平成 7 年 9 月
処理能力	50t/5h (可燃性粗大ごみ 25t/5h、不燃性粗大ごみ・小物金属 25t/5h)
総事業費	3,082,790 千円

(3) 資源化処理施設

施設名	浮島処理センター 資源化処理施設		南部リサイクルセンター			堤根処理センター資源化処理施設
処理対象物	ミックス ペーパー		プラスチック製容器包装		空き缶 ペットボトル 空き瓶	空きびん
所在地	川崎区浮島町 509-1			川崎区夜光 3 丁目 1 番 3 号		川崎区堤根 52
竣工年月	平成 23 年 3 月			平成 10 年 3 月		平成 8 年 3 月
処理能力	70t/10h	55t/10h	28t/7h	7t/7h	45t/日 (9t/h)	20t/日 (4t/h)
総事業費	1,575,000 千円		1,362,690 千円			207,112 千円

施設名	王禅寺処理センター資源化処理施設				
処理対象物	可燃性粗大ごみ	不燃性粗大ごみ・小物金属	空き缶	ペットボトル	空きびん
所在地	麻生区王禅寺 1285 番地				
竣工年月	平成 28 年 3 月				
処理能力	20t/5h	20t/5h	20t/5h	12.5t/5h	25t/5h
総事業費	4520,000 千円				

(4) 廃棄物中継施設

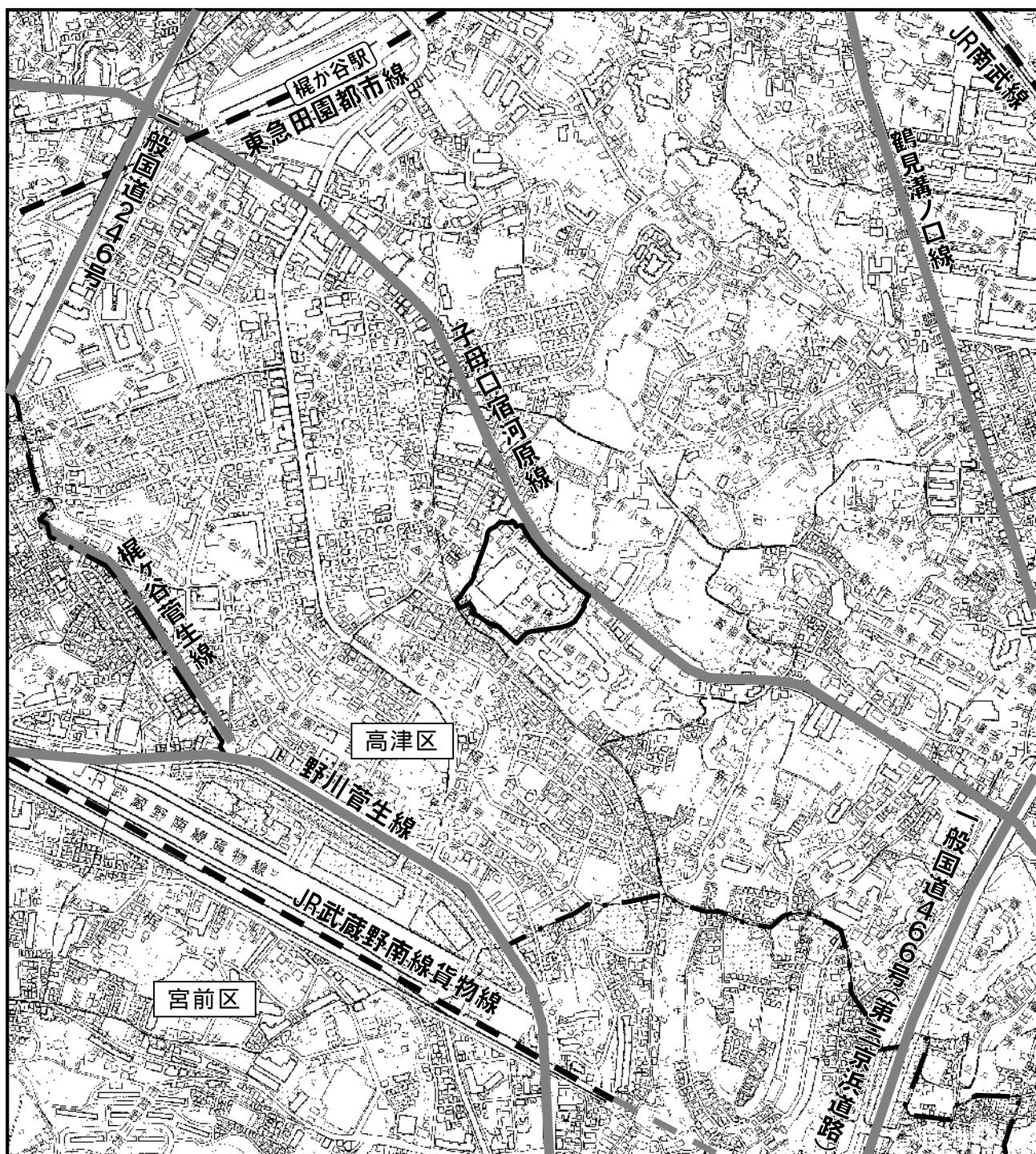
施設名	加瀬クリーンセンター
処理対象物	普通ごみ
処理方式	コンパクタ・コンテナ方式
所在地	幸区南加瀬 4-40-23
竣工年月	平成 7 年 3 月
敷地面積	7,780.82m ²
延床面積	5,712.74m ²
処理能力	300t/5h
総事業費	2,885,588 千円

(5) 動物死体処理施設

施設名	浮島処理センター動物死体処理施設
所在地	川崎区浮島町 509-1
竣工年月	平成 7 年 9 月
処理対象物	犬及び猫等
処理能力	150kg/5h × 2 基
処理方式	バッヂ式二次燃焼型バーナ式
建築工事費	759,110 千円

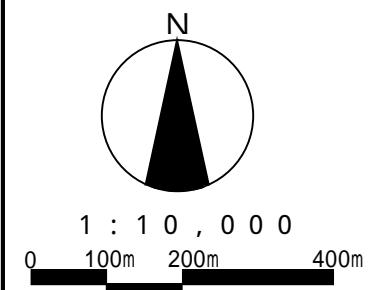
(6) 埋立処分施設

施 設 名	浮島 1 期廃棄物埋立処分地	浮島 2 期廃棄物埋立処分場
所 在 地	川崎区浮島町 507 番地	川崎区浮島町 523 番地 1
面 積	124,000m ²	168,600m ²
埋 立 容 量	1,493,700m ³	2,673,500m ³
埋立開始年月	昭和 58 年 5 月	平成 12 年 4 月
排水処理	浸出液処理施設 240m ³ /日(凝集沈殿処理 + 生物処理 + 高度処理 + 汚泥処理) 保有水等集排水施設 豎型保有水等集排水井戸方式	排水処理施設 1,100m ³ /日(凝集沈殿処理 + 汚泥処理)
建物延床面積	610.41m ²	1,113.94m ²
工 事 費	浸出液処理施設その他建設 1,944,600 千円	しゃ水工建設工事 2,399,250 千円 埋立処分施設建設工事 942,900 千円 凝集沈殿処理施設 2,520,000 千円



凡 例

- 計画地
- 区境
- 主要道路
- 鉄道



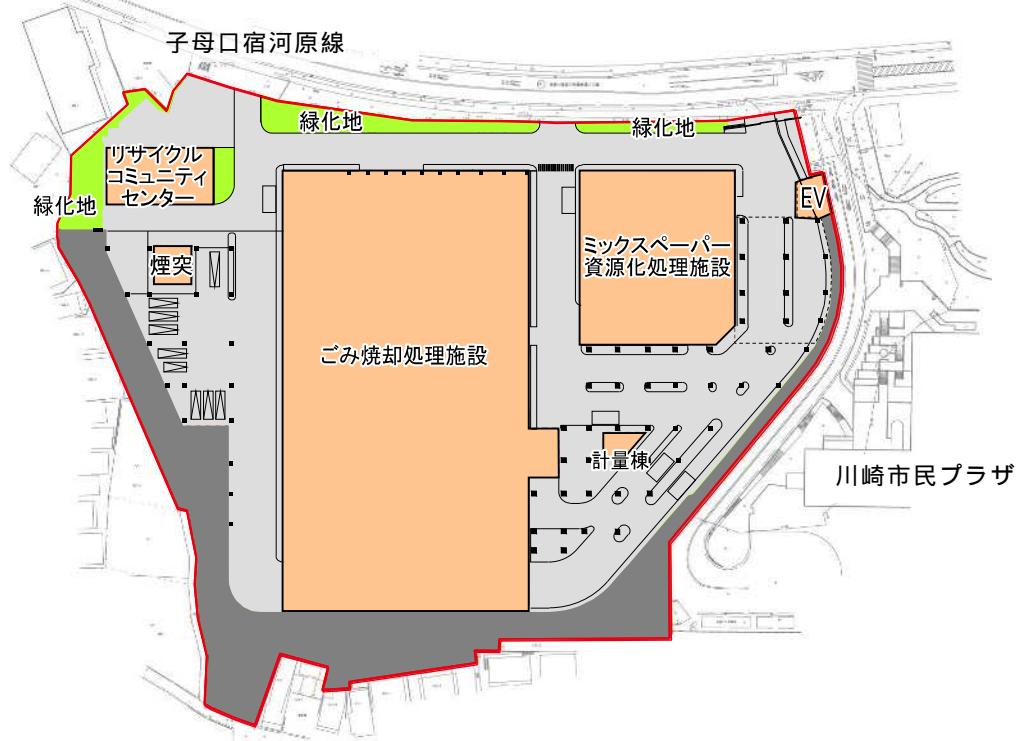
計画地位置図

参考図面 1 橘処理センター事業計画地及びその周辺地図

造成地盤上部



造成地盤下部

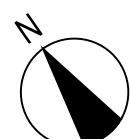


凡 例

	計画地
	施設等
	車路等
	緑化地
	屋上緑化

床版
盛土部
造成地盤

土地利用計画図



1 : 2,000

0 20m 40m 100m

参考図面 2 橋処理センター土地利用計画図



参考図面3 橘処理センター完成予想図